

特 8

741

古今
古
實
錄
北條時頼記
卷四



北條時頼記卷之四目録

- 禪公難波の津ふ着の事
- 浦尾うらおヶ奴僕廣川ひろかわか乱暴の事
- 井難波いなみの禪尼ぜんにの事
- 禪公古寺こじふ立たてよし寄給よきる事
- 并播磨ひらまの禪尼物語りの事
- 孝子邦忠くわいしやう老父おふくろを撫なでる事
- 并禪公老夫おふくろと説話の事
- 最明寺入道高野山こうやさん參詣の事
- 并修行者の咄とつと聞感きんかんし給よさる事
- 燈籠堂とうろうどうふ通夜つうやの事
- 禪公美濃國みのくにへ到いたる事
- 并異僧いしやくそうと説話の事
- 禪公山中さんちゆうふ迷まいる事
- 并一男いんゆうを縁えんし一女いんじょを救すくる事
- 禪公山中さんちゆうの語ごを聞き驚嘆きょうたんの事
- 禪公佐野さとなの庄じょうへ到いたり給よさる事

明治十八年十二月廿三日内務省賄付

北條時頼記卷之四

- 禪公難波の津ふ着の事
- 井難波いなみの禪尼ぜんにの事
- 禪公ぜんこう圖ずらすも平六郎ひらいろがもとふ宿しゆくしたまひ飢餓施行の物
- 宿しゆくやさんへ願ねがひてもなきさいはひなれを誂あつて住すむなる殿とのが
- 宿の甲斐かいわらわと辭さよることばお禪公ぜんこうの日ひも早西はるにしふ入相
- の往むか先せんとも覺おぼ束つかなければ強たけて一夜よと乞こたまふ夫おとこだふ
- 夫おとこのびたまふとならば何なんう宿しゆくりと惜惜むべと両りょう僧そうをと
- 先せんなひ板敷いたてしきふ越敷こししきたる一室いっしつふ迎むかへ老尼手てづくら夕ゆふ餉げをと
- のへ椎しいの葉折敷はりしきて鋪盛ひしやうり禪公入道ぜんこうにゆうじゆふを、むれば旅たびかし
- あれば椎しいの葉はの故事ごじまで覺おぼしわせ快こころよく食くしとわり
- て老尼おとこふ向むかひしと甲斐かいべしく見えたまへどかゝる水仕みずむす
- まほしどのたまへべ尼ない臘らふ泪なみだをううめもと亡父むぎふへ此處しそう
- の一分ぶんの領主りょうしゆなりしダ妻つまふも子こふさへ死後たゞれ便びんりあき身み
- たるを只ただ押量おさなりたまへかしとまた潜か々と歎かなくさゆ禪公ぜんこうも
- 人ひとや世よわたる趣きぐ業わざい何なん國くにもあじことなぐら殊ことぜら難波なにの
- の蘆よしの屋やの燃のくむ海うみ人の隙すきまあくいとなむ業わざのあこれさ
- を禪公ぜんこうつくり一見ひとみじつ、感慨かん慨の泪なみだ袖そでを授たましたまふ紅べに日ひすでふ西山にしやまふ春はるタ陽告ひかるする宿しゆくの聲こゑふ鬼おにある家居きゆ立た寄よりて宿しゆくをこへんと見たまへば昔むかしへ由ゆある住居じゆと見
- せし草くさの戸戸も夕露ゆづるふりく閉しられていどく袂たまもぬれまさる人ひとやいまをと案あわ内の聲こゑふ六旬ろくじゅんふ餘あまりたる尼な僧そうの立た出だて何なま

北條時頼記卷之四目録畢

- 井常世つねよ宅たくふ止宿とどきしゆく給よさる事
- 浦尾うらおヶ奴僕廣川ひろかわか乱暴の事
- 時頼禪公鑑倉歸館かんくわいかいかんの事
- 井浦尾いのうらおヶ奸計廣川ひろかわを陷おとる事
- 國々くにくにの四民正邪せいじや貪うらが罰ばつの事
- 井市坂權じますざん之丞じゆうの事
- 佐野源左衛門げんざゑもん本領安堵ほんりょうあんとの事
- 井佛平六肥田ひらいろを賜たまへる事
- 禪公老僧おじやうそうの物語ものがたりを聞き給よさる事
- 并原田常直歸城かいつよの事
- 時頼禪公更ふ法制ほうじを建たてらるゝ事
- 最明寺禪公北きたの新亭しんていふ籠のぞり給よさる事
- 井逝去さいじよの事
- 相模守時宗執權相續じつしゆの事

殊さら不便ふおぼしかる浮世を捨坊主の身おへ似合あ
きや條なれど其沒たまひし其許の夫何と名乗たまひし
ぞ尼アシタカの袖もて涙をぬぐひ更ふやさんも恥うしあぐら故右
大將頼朝磨平家追伐ありしと相應の軍忠ありし難波六
郎左衛門とやせし者源家の傍代と榮えてのち其勘定を行
はれ此處をたまひりて尼アシタカ夫六郎左衛門まで三代連續
さて相傳せし六郎左衛門不幸みて没して後より續き子
なる三郎も世を早よしつれおく残る露の身の朝夕なる、
袖袂干す隙だともなき折から尼アシタカ爲ふへ小異なる夫六郎
左衛門アシタカ弟ふ瓜生權頭景貞ある人鎌倉殿ふへ何とくやけ
ん世々傳へたる所願をさへことへく押領せられ翌の餉
さへ貧しさまでかく零落てるよらふと涙の詞も咽びける
禪公アシタカ笈の中より小硯取出て

なふはグた撫子ふ道き月かけの

またもの江ふ消ざらめや
と疊紙ふ書付て尼アシタカ夫與へ我アシタカ鎌倉とのふるまゐる身なり

の様よ休らひ笠の重衣の袖を絞りたまよ障子の内より四十歳ばかりの尼アシタカたち出で驟雨のはあひだしさ左社や困じたまふらん此方へ入らせたまひてゆるく暗間を待たまへと懸るふいひ出せば其へ添けなし去りながら外ふ人なき尼僧の室へ休息なさんもじくやどと打笑ひつゝのたまへバ尼アシタカも俱ふ會釋して男女の隔てありといへど同じ慈佛の道ふ入り世を住すつる墨染の袖よにうで色香の殘るべき禪公アシタカも打ちなづき木の端炭の折ふひとしき雲水一樹一河牛佛の導きゆるさせたまへと二階堂と、もふ禪室ふ入りて尼アシタカふむうひ其許いまだ若き身のかゝる里離れの孤庵ふ住澄したまよ堅固の道心深き佛縁のあるならん願はくへきうんことを尼アシタカ此とく慈淚を流し實や懺悔ふへ十罪をも滅すと聞けばよしなき尼アシタカ昔し物語りその一二を聞たまられ尼アシタカ夫アシタカ河内國ふて石川彌七兵衛とやせしわざ十八歳の春同國生馬權右衛門尉ふ嫁さし後嘉慶元年の秋八月父彌七兵衛身没りしと不幸ふして同年の冬母あ

よき折もあらば委しやさん心づよく待たまへと二階堂アシタカもへいさめ跡し一夜を明して立出でたまへバ尼アシタカさら名残を惜み門邊ふ出て後蔭陰るゝまでも見送りたり後日禪公鎌倉よかへり難波の尼アシタカおよび瓜生權頭を召され本家押領の罪を責め伊豆の大嶋よ配流したまひ瓜生アシタカ所帯を沒收なし本領と、もふ尼アシタカ夫返しあたへ時宗君の昵近簇原何某と以て難波の家名を相續させたまニアシタカの行脚僧アシタカ最明寺殿なるを始めて知り難波江の詠歌を更ふ尊み家の寶と傳へしと聞く去程ふ禪公アシタカの難波の尼アシタカ家を立これ河内山城より三丹を經歷し給ひける

○禪公古寺アシタカ立寄給ふ事

初アシタカ禪公アシタカ翌年の六月ばかり播磨の國アシタカふいたりたまふ左アシタカなうだふ炎熱たへぐたさふ一群の雲うち掩ひ神さへふゑろくとなりて稻妻アシタカさらめくはそこれ白雨盆アシタカを傾く

ごとく行先アシタカだふも分らざれば傍へなる右寺アシタカ走り入り堂これを哭きレゲータゞしがの夢を見る世を去りたまひ我が父のいと漫浪アシタカしまで瘦れてて姿アシタカ枕上ふ來りたまひ愧しながら告ぐる事ありわれ前生の業より畜生道アシタカ墮罪なし妻なく雉子となりはて、春の野ならぬ此山邊アシタカあさるふ猶も因果のめぐり来て明日の葬なん人も多きふ其許アシタカ夫權右衛門尉アシタカ矢先アシタカふ命を縮めんとす予いり小毛して矢先アシタカを避けこの家ふ連れ来るべし其許夫アシタカといひ慰めわが死を助け得さしめよと告ぐると思へば夢さめぬ其淺ましき限りなけれど夢アシタカ五臘のわづらひと跡なきことを夢ともいへば憑むべきやへあらせとも疑惑こゝふましくふして夫アシタカふそれとも告ざる間ふ夫弓箭と手挾みつ、翼アシタカ朝て待ふ立出たり斯て其日も申刻通り家童下部アシタカ聲々

前よ後よと騒ぎ廻る何事ふやとたち出て聞べひとつの雉子の雄まよひ来て館の内わ飛入たりと音葉の下ふ大いなる雉子爰をのぐれ彼方ふ飛てえ妾が膝下ふ來るとひとしく忍るゝ色なく膝上ふ羽を縮め震ふ容靜あ、ふおひて夢の告の空ごとならぬを始めてさとり我グ父君どもへば猶そぐろふ悲しみ漫浪しく頭かき撫で脊を接るふ最嬉しりるありさまふ下部等み物どらせよきふこしらへ伏籠ふ入れ餌を供へ小袖を被けて醒し置きしむ夫權右衛門歸り来て即日へ獲物も多きりしと一入のよろこびなれば最上折節と昨夕の夢今日のやうす具さか告げかの雉子を懷きて夫か見されば夫ハことか打微笑み我乙日ふ此鳥を見付たびく的ひを定むれど如何なりけん仇矢となり前先をのれし賢畜なれどひつゝとつて隠れんとす妻ふぞろき其手わすがり窮鳥懷中ふ入るときへ隠人すらこれと捕へず殊さら見たる正夢の父の再誕どきくなれば此鳥へ妾ふたべ心行まで孝養なさんと種々詫とも且不通聞ぐて

吾タ手を拂ひ一舉トれべ目口より血ほと走り其ま、死たり妾が悲しさ言はうりなくたとへ正なき夢ふもあれ妾が再誕りの父といへよし愛憐へ加へすと先害さふゆるし乍らふべきをどぶもへば恩ある夫なぐら父の譽ある思ひして人の心のたのみあく浮世の中の味氣あく出家遁世の志をし止められ難せんことを夫ふねぐよ初めのはせられあへねど屢々これのみ願ひしを方見こと、思ひけん左仕ゆる身錦織をかへりみる心もなく夫の暇まを出離の門出この庵の先住尼妻ゆうりのあるふ便り本意のごとくふ黒髪を殺さ明暮ふ父母の菩提を斬り早七とせふありたれバ心わかゝる雲もなく有ぐたき身とありけるどと舊懐の泪を流せバ禪公も二階道も俱よ衣の袖をひたし前業因果報的のならひ今ふ初めぬことなぐら不測の話しを聞ものかな友うしながち佛縁の然らしむる處いへゆる一子出家するときが九族天ふ上の法語非業か死せし鳥獸もすな

ち悪因解脫して華の臺ふのぼりなん頼もしくこそ思されよさてもかく通世の身となるより絶て舊里の便りも聞くが此頃國人の來たりていへるハ領主の殘忍なほ止ざるふ愛妻の寵ふ政事乱るあそ悪ざまふつぐる者ありしが其是非知らずあそこたゞるひまふ定めなき白雨もいつしきこれて日もやうく又傾けバ禪公へ眼を乞ひ一所不仕の行脚なればまたこそ參ることもあらめどねんごろふ禪謝なしやぐて此庵を立出たまふ鎌倉か歸國の、ち生馬權右衛門を召し出し殺生禁斷の法政と犯しあまつさへ妻の夢みし父の再生たとへ跡あきことありとも無算ふ生を害する殘忍殊さら愛妻よ神心をとろうし政事を亂る其罪をう親孝あつさと褒稱し生馬の所領の地をもつて佛供料ふ寄附したまふとじへり

○孝子邦忠老父を撫恤る事
井禪公老父と説話の事

此とさか聲をうけ花ふ親疎のへだてあしどへば樹下ふ
もまた等しかるべし兼て紅楓の名所とさけと思ひきや斯
ばかりの勝景ならんと足下に當所の人と見えたり秋で
とみへ絶せずと賞し給ひんぐらやましと宣へば老夫も
頬首なし先より接話せんとされど尾羽を枯せし職の身の
ものやさんも無禮なりとためらひありしが嬉くも我ふ言
葉をたまふものうな耳邊うらねを秋風の隔てあり荒蕪お
招請せんこと憚りあるふれ似たれども木の根石上ふり増
るべしこなたへ來りて息ひたまへ壯士の身を起し禪公の
前ふいたり願くへ不敵をゆるし彼方ふ來たり息ひたま
べ老父も左こそ辱けあくらめと兩士が感應なる言葉ふよ
りてさあらば少頃席を汚さんと二階堂ともよ庭ふ圓ひ
老翁の脚痛あたまふと見えたりさぞな不自由お在ますら
め老夫頭を揮りて答ふるふ貴命のごとく舊病みて筋骨縮
まり一步も今へ運びダたくされどこれある吾グ悴事ふ
ることの厚ければ四季のあぐめ神佛まよで時をも日をも



己のまふへ脊肩をかりの駿馬乘興昔し世がありし時よ
りもありへ即今心易し兩位の大徳ハ諸國經歷山川海陸
の勝景或ひへくさへの珍説奇事面白く二光を過したま
はめ己へわたりも井中の蛙人傳ふとみ聞まはしといへれ
ば禪公打わらひ葉家の雨へ出て聞と僅言あれど目を閉じ
れば万里も一瞬のうちふ観じ耳を押ゆれば善惡も一心ふ
聴ゆさらみ手足を煩らはさんや老士手を拍て曰實や羽翼
なふして千里を翫り足脚あふして百里を走るの謂あらん
面白しへ極樂へ西ふわりとへ思ありみあみふ有りとい
ふ事をまれは是へ己誤てりへとたぎひふ禪味の答話のう
ち壯士の茶を煎じさ、やうある繪櫃を取出内ふも外ふも
月雲もかへらぬ父子の囁し敵珍らしき語しもあらざるふ
今日へさいはひ大徳ふまみえ父も樂しくおばすらん怪し
の一瓢も持たれど大徳ふいはへうりあり手製の團子を焼
たれば腹しきりども召されんやと椎の葉あらで紅葉折敷
画僧と父ふ供へつ、煎じ茶くみて觀むれば禪公へ其至孝

を尊みこゝろよくこれを食し茶を喫し丁り老父ふむうひ
事卒爾ふれ似たれども壯士が至孝老士がふるまひ更よ賤
夫とへ見まわらせすじうさま由ある人なるべし袖の振合
せも奇縁とへば其往古を聞せたまへ老士へ此とく容体
をあらため忘れて年を経しものとさらふ舊憶の泪襟を浸
すとやさんも面伏されど何とく強てつ、むべく己へ安藤
文吉右衛門邦久これなる伴へ新平邦忠とて先年反逆の穢
名よ亡びし三浦泰村グ一族ある能登左衛門尉行長グ臣あ
りしが主君行長三浦ヶ勧めふよりひそりわ泰村お組せら
れしを某し仄よさつせしより數代の名家も断絶の時節や
こ、ふ到來せるうと和漢逆臣のためしを曳てしべへ君
を諫めし折りら時頼君の仁慈より泰村等も先非を悔ひ
和睦平安と聞し嬉しさはも君ふ咫尺して向後を諫めた
てまつりしふ己の微忠と容たまひ不日よた、び事を發せ
んと三浦より密使來れども先約ふたダヒ病ひお詫し催促
み應じたまへさりしを泰村グ黨これをうたぎひ間者をも

つて實を探り己が諫めし始末をき、知り憎きとや思ひけ
ん事ふ詫して某しを三浦ヶ宅へ招きよせ力者と伏て害せ
んとす己も豫じめこれを知りたれバ力者兩人を其座あ切
伏せとつて返し玄闘まで出るよ射人ハ誰とも白羽の箭飛
來つて某しげ腰骨せめてぐさとたつ道哉卑怯ありとかな
ぐり捨て馬上ふ飛乗り一鞭與れ私宅か歸るふ箭紙の痛苦
ふ君前をしぶらく遠ざうる其隙ふ秦村いりふ謀りけんよ
た、び三浦ふ荷擔なししつひふ綱名よ家をうしも某し謀
白ありどひへと流石ふ逆徒の祿を喰へべ生害せんとふ
もひしを親族さまト、いさむるよ心ハ猛くおもへせも痛
手ふ動作もなし得さればをめく人の介抱けを請け鎌倉
を立退き當國ふ來りて後やうく矢紙ハ瘞たれを筋骨を
縮めしやらん歩行不適ふかあひねば再び弓箭も取がたく
元より二君よ仕ゆる心もなくいたづらふ盤居せしよ日々
ふ貧苦ふせまるといへをも体う孝養ふ心うれしく我ふい
さゝう不足なけれど体を民間ふ累せんヶ口惜く鎌倉ふ登

りて身を立よと志バくいへる鬼ふ角ふ父をもて、築え
をふもよひ天の道あ齒くありと曾てこれを承諾せずどて
いへ我もかゝる廢人其うへ既ふ老耄遠くふはなさんも
心憂ければ昨日と暮れ今日と過ぎ空しく一光を今日よ送
りぬと愁涙をううべて物語る禪公心中を感じたまひ焼野
の雉子夜の鶴だふ子を思ひきるものやある況や人倫ふ
於てをや吾儕等ハ世捨人の何の甲斐なき身あれども是よ
り鎌倉ふ登るなれば今日の奇遇ふ心懶てさるべ^ハ青雲の
手便りあらば早速ふ知らせまゐらせんとねんごろふ約を
なし是ハ物ヶたりの面白さみ紅日西山ふ春くをわする今
宵の宿りもほど遠みと厚く禮謝してこゝを立去りたまふ
禪公鎌倉ふ歸りて後安藤新平を召し出し汝^ハ父文吾右衛
門逆徒行長^ハ臣たれば一旦當國を退避なすといへども汝
親孝の厚きこと將軍聞し召しおよばれ其褒美として父^ハ
追國を恩免^ハし鎌倉ふ召返され汝^ハまた將軍家ふ奉仕な
さしめ秩祿許多を賜^ハ旨を命じたまへば邦久身ふ餘る思

惠を拜謝し父を鎌倉ふ迎へ其身へ直參とありて美名を四方よかべやうし故郷へ錦をかざりしれまつたく至孝の譽れぞとうちやまさるへなうりしどかや

○最明寺入道高野山參詣の事
并修行者の咄を聞感じ給之事

山遠くして雲行客の跡を埋み松塞々して風旅人の夢を破る扱も最明寺時頼禪門の國々の名所古蹟神社佛閣の盛衰れもとより領頭地頭地士ひをはじめ民間匹夫匹婦ふいたるまで邪正善惡を索りたまひるあきだふ旅行の長途ふ赴けば一日だふ物憂く悲しきものを況んや何日を限りどしけ何國をあてと定めたる方なく煙霞万里の道の末深き山路ふ分入りてゝ青苔の起ふ露をかたしき郊原ふ行暮てゝ狐火狼聲を友とし身命を天下の爲ふなげうち心苦を万民のためふ捨たまより感佩うりけるほ修行なり斯て良日數を經紀伊國神谷の宿ふいたり是より野山ふ登山し靈場順拜したまんと山また山水また冰と分入りたまふふ流石

○最明寺入道高野山參詣の事

お身大迷惑させたまへて二階堂入道甲斐しく糸手をうな
腰間を押し己ふ半腹まで登りたまひ鬼ある石上ふ腰うち
掛休息したまよ折うちらふ同じ容したる獨りの修行者ゑい
く聲して登り來り俱よ此處ふ鎧をたて聞しみふ倍る高山
扇曲貴僧方も疲れたまへん吾儕も少頃し休みなんゆるさ
せたまへと傍らなる芝生の上ふ平座して搭火を打て煙草
を燻らせ何彼と説話りする容さらふ言語みへつらひなく
志りも老實のありさまふ禪公もこゝろよく應答し足下さい
まだ壯年あるよ如何なる宿縁ふ道れてう斯く僧徒どりあ
りわけん彼僧のはくく點頭賢くも問ふ入りな吾儕が染
衣の身となりしれ長々しうる由來あり路々語りやべしい
ざ當徃貴僧たちと此處より三人打連だちまたも山路を分
のぼる彼修行者ゝ後邊をかへりみ外ふ聞くべき人もあるもの
べさらば身上を語りやさん世ふありがたき人もあるもの
かな恩僧ゝ下野の國小串谷を領したまよ平野佐右衛門尉
善良よしよヶ下郎なりしが主君善良元よりも廉直ふとして仁慈ふ

うく専ら領民撫育のため日夜心を苦しめたまよ或とき深慮ましくて遠卒ふ朱第の門外ふ松の柱ふ板屋根うけさせ食庫の糧米三十俵を運び積せ國りふまばらある垣を結しむ家臣等へ其意を得ず番士の員數をうりべへかあらず番人ふくべうらや寡人思ふ處われべ兎角ふ其ま、聞けつたへ番卒をふうんどうくひしふ主君じき、う心ふうのたまふ其夜に何事もありし第三日目の朝ふいたつて積たる米俵過半をうしなふ臣等おぞろうその旨をうつたへ番卒をふうんどうくひしふ主君じき、う心ふうけずあは其ま、ふ捨ておうせたまふまた二三夜を経るうち殘米ことごとく紛失す臣等一圓ニ其所以を志らず只糧米をうしなふことを惜み君より強て其趣意をうりくよ君莞爾としてのたましく在こそ不審ふおもふらめ我公けの法令をつゝし民常あ領民をして服うみ守らしめ論すふ勸善懲惡どもつばらとすさいはひよして久しく懲訴をきりす然れどもなほ人心を試みんと斯はうらひせ様し見るわ夜々法令を犯して物を盗むこれ我ガ政事の到らすして國

日とこらさんと一齊ふ躍り出おのれ肝太くも盗みを圖りそのうへ領主をさみする惡言ゆるし難しと飛り、れべ思ひだけざる我々ふ盜人いきでおぞろうきらん竹木を捨て逃る中ふ彼魁首めける者突立て盜賊呼へり事笑し米瓢竹木へ人倫の必用空しく大道ふ棄れたるを冥加をおもふて取擧げたるを何ぐゆゑよ盜賊よばゝり聞ずてならずといふま、ふ落たる木端と振まはし敵たいか、れば我々も憎き土民の言條りあと此期怒憤止めダたく我あやまつてかの者ふ薄手一刀負せしりうべ流石無頼もこれふ恐れ廣言ふも似ぞ逃失せたり日頃の鬱悶こゝふ散じ取り乱したる竹木を集め面々宅ふ歸りたるが隣縣へ北條家の領ふてすなへ代官横瀬郡治右衛門より翌朝使者をもつてテ越する門前を通りしむ貴所の下部と口論ふよび北條氏の領民へ昨夜領分の百姓等數人所用あつて深更ふおよび貴第の門をもはゞうらす痛手負せしだん不届きの到りよつて相人の下部をわたさるべし思ま、ふ罰せんといふ主君早く此

よ困民あるケ由來あり其うしなふ處の米穀我ふ損あれども掠めし者ふ益あり我かあしむらくへ其制の到らざると自ら殊ふ懲悔したまひ以來いよ／＼仁政を施し法制を守らしめたまること三年其のち第宅修復の料とて山林より竹木を伐らせまた門外ふ積せらるゝ事三五夜ある夜また其半どうしあふ君へ事どもなしまたまひねと我々ひそくみおもふか斯まで君の仁惠をありがたしとて思ひしてなほも掠むる奇怪さ何奴あらん見とめんとひそくみてなほも掠むる奇怪さ何奴あらん見とめんとひそくみ

五七人いひ合せかの竹木の陰ふしの久案のごとく十餘人の賤夫手拭もて面をかほひはゞくる容体なく此處ふあつたり汝これもて我かれを否々其へ重しきこれをとたぎひふ力を惜み手分する容かつて怖るゝ心なく殊さらふ魁首めける男大口開てからくと笑ひ聲呼痴なるかな此領主前おひ米穀と積み今まで竹木を置く此以來金銀を積ふふるらと手を束ねて餘處ふ見んやこと更輕卒なぐらもせる輩らと手を束ねて餘處ふ見んやこと更輕卒なぐらも某しげ家來法を犯す盜賊の報殺みいりでまゐらそべり法くべし代なすよ手間入らじと飽まで嘲罵大聲不敵我々見聞くふ堪忍しがたく憎き集奴が雜言かないでや威して後

ことを察知したまよよや彼の使節ふ而會し扱へたびべの偷盜これ北條家の領民とやむよを盜賊を誅すること武門ふおいて珍しきらすたゞへ傍領の士分たりとも偷盜なせる輩らと手を束ねて餘處ふ見んやこと更輕卒なぐらも某しげ家來法を犯す盜賊の報殺みいりでまゐらそべり法くべし代なすよ手間入らじと飽まで嘲罵大聲不敵我々見聞くふ堪忍しがたく憎き集奴が雜言かないでや威して後

非明白なり然れど相人へ北條家の領民私しの理を明らかに詔んより寧寇ふ謀よ必竟輕卒一人の命を憐れんで北條氏の憎みを請たまひんこと然るべうらすこれ私しの意ふせんとすれば北條家を護しろふするの理りならん乎其奥ふ詔んより寧寇ふ謀よ必竟輕卒一人の命を憐れんで北條氏の憎みを請たまひんこと然るべうらすこれ私しの意ふあらすみを評定衆の内意あれば執權の命ふ同じくるべし主君謹んでたゞへ私しみ理ありども公命いりで違背すべく然れども彼の君忠ふしてさらよ死ふ宛べき罪

あらず元よりかゝる公命をうけたまひることこれ我が政事のいたざる所ふして民を領する力足らざるなり其任ふあへずして任ふあるは是君よいつる所ふして不忠の至りなれば我即日冠纓を櫛門ふ懸け直ちわ國を立さらんさらば北條家の武威をも倒さず横溝も本懐なるべしと室家と親族よ詫し家財と臣等ふ頗ち與へ夜よまだれ家を出たまよ是ひまつたくおほけあく己が命よかはりたまふりどおもへべじと空恐ろしく主君ダ壽命長久を祈りかつひ己が犯罪消滅かたゞ羅髮染衣と容を變諸國社閣を順拜し二つみへ主君の安否を尋ね侍るふ人あつて善良ハ野山の坊中お整したまふと風の便りふ聞しより何卒君お再會し生涯薪水の勞を助け万部一の報謝せんと切こそ登山するところなれど一什一伍隈なく語るふ禪公聞たまゆさふへ心の裡か一たび驚き一たび感じ更ふ青祓々先言を思し合され全身ふ汗を流したまひて山徑屈曲もこれぶ爲ふおぼえたまはずやうやく大門まいたりたまへば彼僧

すくの堂舍案内ふつれて願拜し落花雨と降とも笠を着ることなく深樹暮をあやまれども日ひまだ傾うざればたゞちふ奥院へ参詣し大師入定の室の戸と拜しふく志願の冥助を仰ぎ宿堂舍のこりあく拜禮したまふお四面お墨々たる五輪おひ舊苦みせうを顯へし芋々たる石塔おひ其名多く減し士農工商何人か此土お留まり貴賤男女誰か無常の風を免るべく七情六欲の人間の假の夢憂きよろこびも一塙の下ふ埋れ愛し愁む同じ黄泉の友なりとくよく菩提の道を感じ一切有縁無縁の精靈佛果蓮藏の法施をあしたまふ爰か一箇の石碑あり本性院暁和童子美濃國藤井氏俗名次郎五郎と墨漆もいまだ鮮うなるを案内の僧指して老少不定の世の中なぐら分て哀れあるは此碑の主あり美濃の國ふてハ丘瀬といふ所の領主藤井孫八郎といへる人男子二人持たりしが兄の次郎五郎へすあへち此碑の主にて先妻の子弟次郎吉としてある召仕の腹なりしが本妻不幸ふして死去の、ちこの召仕の女を以て後妻とす實世中

ハ杖をとゞめ俱ふ釋佛と願拜せんとすれば切りふ主君の説度ふ心せうれぬれば爰より諸坊舎を尋ねめぐらん名残をしくておもひなぐら愁懃ふ別れを告ぐるふ禪公も純忠老實を感じ再會を契りて立別れ禪公の吻と息をつき思ひきや北條の權勢かゝる仁慈の英雄を斃さんといは是ひまつたく空海大師我道崇ヶ微志を極みとりらすも照正を告たまふあらんとそゝろふ落涙すしきるさて此處より案内の僧を輶みまづ大塔ふ詣でたまよすあはち安置する兩界の曼荼羅ハ平家の棟梁大相國清盛公の手づから甚だまふ尊容と禪公聞たまひ二階堂入道ふのたまよハ積惡無慚の淨海公もいゝなる宿善と備されかゝる善根をなしたまひけんこれを以て昔しとふらへば罪惡のみふらあらざりけり人の性善ふして性惡へなしあれどもそのび難き一悪あれば史官となばだしく記すグゆゑ後世爪はじきして是を憎む十善ハ一惡を減じ一惡ハ十善をおほふ人憚ますんべあるべからず恐るべしと自らじましめ夫よりウ

ふ類ひ多なれど繼しき中はと氣疎きいなしこの後妻繼子を悪むこと尋常ふ勝れてはあひだしく父ふ続訴へ元よりふて佛と願ひ神ふ祈りあらぬ修驗者ふ資金を與へ滅死せんことを呪咀なせども神鑑信を助け佛眼邪すを惡みたまふ理りわづくのゑるしもあらざれば彌々身神をもだへ苦勞をうさねかの諺きふ人よ阻はゞ穴ニシ燐れどいへる如くかへつて嗔恚の焰はふ身を焼くも次郎五郎へ何の隠りもあらずつひふ志學の春ふいたるふ天性至孝仁慈ふくく後母のつらさを露怨みずたまく人あつて後妻が毒心を告ぐれば次郎五郎さらわこれを諾うへず他人さへ老たるハ父母のことくふ敵へどのいましめたどへ以前ハ婢女ふもあれ父が許して後妻となし親子の名乗したるうへ時々ふ折鎧うくるともいきでう背きらみんや我が孝養のたらざると天より咎めたまふあれば慎みうやまふふ如くへあしと少しも恨む心もし繩母へこれと聞くよりもいよく怒氣聲を貫く如く我と心を苦しめしが其辛勞の勞れ

ふやまたの神佛の冥罰ふや繼母へかりそめの勞きふ勤し
ぐ時々刻々わ病苦をまし晝夜よ苦惱ひまもなくつひふ三
日とくよわ手足を張り兩眼を見詰て思切たり孫八郎へ最
愛の女ふ再の別れ兄弟の悲歎たどふるふ物あくやうく
寺門わ弔りて跡をとふらふふ實や月日愁人ふ管らず日往
月來つて百ヶ日わあたれば佛事作善丁寧ふ勤めてのち新
靈ふ供じたる餅菓を下げる孫八郎をはじめ兄弟親族等これ
を頤ちて食するふ次郎五郎ハことわ泪と共ふ餅を掌ろ
いふさゝげ慎んで今れこれなん母の賜ものどうやまひ歿さ
いふ小さ蛇の出ると見えしき其ま、形ちへ失たりけるつら
いこの形容を考ふるふ座を同じくして食したる次郎吉
ふよび親族ふ誰一人も災害あくひとり次郎五郎のみ命を
絶しはまつたく後妻の怨念おて死後ふ本意を達せしよや
と衆人髪毛を奪うらしむ父の孫八郎ハ悲歎ふ堪うね我愛

着の離れケたく執念きみくき女ども知らで後妻と舉用し
よりあたら男子を害せしれ皆これ己が過りありと幼稚の
次郎吉を名跡とし後妻の兄藤九郎とくへるを後見とあし
家事ことへくこれふあづけたちまち剃髪染衣の身とあ
り兩妻嫡子の菩提のためうつて浮世の塵を除れんと諸國
順參ふ出たりとなんか、れば親類取計り此一石の碑を立
て母子一連託生の作善憐れあることならずや禪公へこの
説話耳を聴て、聞了りさて此施主へ何人なりや案内僧微
音ふて施主こそ彼伯父藤九郎なれざるふ此頃國人の噂ふ
クの藤九郎どくへるもの其後次郎吉グ後見の名のみみて
案事己グこゝろまうせよあし愛妻數多召抱へ晝夜淫酒を
事として歡樂十二分か二光を送る陸平藤井氏を倒さん
風前の燈火ふひとしなを聞けり禪公うちうなづき左こそ
あらめふよそ祭奠ふ旗毒を和しこれを勤めて殺害するハ
和漢ともみ珍らしウラヅイウンビ山妻小蛇とならん憐ひ
べしこの小童惡ひべき藤九郎どくの石塔ふ打むクひ本

性院曉知俗名藤井次郎五郎禪生菩提と回向したまゝ既み
紅日西ふ落ち暮鐘耳ふつらぬけバ案内の僧へこゝより歸
し二階堂と、も心靜ふ下向進み赴きたまひしが禪公杖を
とくめ二階堂をかへりみ我志願のため斯く國々をめぐれ
べこそ此靈場佛地をも拜され今哉空しくこゝを去らばふ
た、び詣でんこと思ひもよらず今宵ハ風温うふ月また消
しこひねだはくい奥院より登り夜と、も大師冥助を仰ぐん
ことを二階堂も顛首あし貧道も同じ願心有ぐたきおぼし
立ひだへせたまへと身を翻せば禪公も喜悦たまひ世離れ
し身へうろこふまた奥院ふ登らせたまゝ

○燈籠堂ふ通夜の事

并異僧と説話の事

禪公ハ入道と俱ふよた、び奥院ふ登り大師入定の室前な
る燈籠堂の様上お座をトて心静よ念佛したまゝ鐘聲半夜
香山雨散入前深楓葉秋と何立ヶ詠せし詩のごとく夜
半の風の音裏間の月うげ心意を清す種となり心嬉しく念

誦の折りら懸の山へだつる雲や深くらん常ふすむなる月
を見ぬ哉と打唱しつゝひやうへとして来る者あり禪公
二階道をつくへ見て客僧ハ何方より參詣ませるや
ふ通夜の形容ふ見ゆるひと殊勝あるふんことなり禪公
も月晦ふすくし見るふ六旬ふあまりたる老僧なればねん
ごろよ禪をなし我ハ東國の産ふしてかねて當山參詣の志
願あしやうへ今日こゝふ宿意を果したるが聞しわ増れ
る靈場佛地また來んことはうり難さみ斯通夜なせる處
なり大徳ふて當山常住の人ならんう彼の僧の頭を振り
いなく我も科政行脚真如の月のをうしさふ同宿へ宿坊
ふまたせ獨こゝふたちもとほるなり免させたまへと拂ふ
腰うけ抑當山の靈場とつば釋の空海慈尊の出世五十六
億七千萬歳のその曉さをまちたまへんと彌勒の寶号を念
じなぐら入定の戸を開くくれたまふ真言秘密の靈山なれ
ばたとへ凡俗の身ありども一般に參詣すべくなるを況ん
や法流ふ浴せる僧徒へうで拜禮なさるべきさても貴僧

ハ東國とや今や關東八州のなりふも相州鎌倉あいなる
ことう時めくやらん夜と、もふ語りたまへ禪公こたへて
さんひ我々元より一所不住の身ふあれべくはしくて聞得
ざるうへ去ぬるころ前執権北條時頼薨じたまへば今様風
流さらふたえて佛事作善の外なけれど何取囃子たる事な
くし老僧うちうなづき實ふ左もあらん去るふても其執權
たる時頼朝臣との身の武門の棟梁なぐら佛門お深く歸入
ありて供佛施僧のいとなみの大かたならずと聞くへり
ふ禪公答へて我もうの地ふ留錫ある正く見聞くこともあり
最も最明寺禪門の佛法禪味をでふ大悟し朝暮の勤行懈
怠なく數ヶ所ふ寺院を建立し僧徒ふ供養なすこといと有
がたき志ざしと感じたてまつる人もありまた傍らふいへ
るかに時頼武門ふ生れ得て既か天下の執權として國家万
民を治めんするよ聖賢の道へ薄うして異端浮屠の歎へふ
迷ひ破戒放逸の僧徒を辱み國用ふ充べう金錢を費し無益
の寺院を新造せること愚なりと説くものもあり我その是

の進むと覺えずしていみじき大徳の歎戒うなわへてまた
とく時頼在世ふ判斷ありし天下の政道若邪まを聞たまへ
すや老僧こたへて佛意のきくことを得たれども政事の邪
正我これを知らずされど我曾て聞事あり國家興隆せんと
するとき必ず禪祥の兆しあり國家動乱せんとするときま
た必ず妖孽あり然れば人の君たるやよし身と脩め徳を養
ふときハ妖孽うへつて禪祥となり邦よく治まり民安し若
驕佚放恣なるときハ禪祥變じて災害とあり家くつぐへり
身亡ふ往昔商王紂がときわ城の隅ふ雀巣を造りて卵と生
じこれを養ふわ飼となる臣下皆あやしんで奇とす太史奏
して曰く凡小をもつて大を生ずる國家正ふ昌んなるの吉
兆しと祝す紂王心ふ誇り我ふ億あるがゆゑ天これを祐
くと己が心のまゝふせざる事なしりうれゆふ天惡み人
背ひて終みみうたなひと、なりて國亡び宗廟を絶すま
た殷王大戊の世ふ商の政やうやく衰へ諸侯ふ畔くもの
多し時ふ朝廷ふ桑樹自うら生じ七日よして枝葉繁茂し大

非をわきまへずりうふこれを辨せん哉老僧ハ莞爾として
凡寺を建樹を供養するふ二箇の差別あり名利名聞を厭れ
て一向よ佛を尊みまた慈悲心の眞實ふおくりて諸堂建立
し施僧のいとあみあらんふへ仮令供養の引導即破戒無懲
の徒たりとも吾き街の燈燭のごとく其善心矣ぞ必ず菩提
の因とあらざらん我俊名聞ふ造寺供養ハ大徳碩學の知識
長老百味千果を奠供し香花莊嚴善美をなすどもいさゝう
く我寺を建る事一千七百ヶ寺僧尼を供養する事十万八千
人まさふ功德あるべきや達磨こたへて無功德とのたまふ
功德の基むとならず唐土の往昔梁武帝達磨大師ふ問て曰
く我寺を建る事一千七百ヶ寺僧尼を供養する事十万八千
これ欲心驕慢より起るを以てかく戒めたてまつるとな
ん是理ハ佛法のみならず民を治むるもまた然りたゞへ稅
歛を薄うなし倉廩を開き仁慈を施すも已が名利後榮を思
へば黎民かへつて後患を恐るまた一俵一縷の米錢だも惱
懃羞恥の信をもつてせば民みな是を歡樂すこそをもつて
見る時ハ儒佛笑を分理あらんや禪公此高論を聴く隨心膝

樹となる太史奏して曰く夫桑の郊原お生るゝ處なりたう
るを今朝廷ふ生じえりも枝葉盛んなるハ禁闈郊原となる
凶光ならんと大戊大いふ歎心恐怖したまひ身を慎み徳を
脩め下を禮し民を惠むこと一年先王の政ごとふた、び陸
んわなり人民信伏し夷狄貢をさゝげて來伏ること十六
ヶ國こゝよわいて天下おほいお治する是天惡むわからず
善ら志めんがためなりこれを人民よ醫ふれバ人の子あや
まちあるときふ父母いくりて之を憐す子其あやまちを悟
り向後とつゝしむときハ父母の怒りたちまち解け醫ふま
して愛するがごとし若人君道なきどきハ天これを懲さん
ふしきと示す之を戒し之を慎むときハ輕じて國家昌大あ
らんこゝもつて楚莊王ハ天變法べらくも不現どきハ恐
れ敬んで天お告げて曰く天其朕を捨たまくいふんぞ怠
りをいましめざるを歎きたまふ古今ふ算べべき人主たり
此こゝろ時頼の心ふありやなしや禪公ハ心裏ふ恐れ恥い

りたまひふた、び問へんと志たまふ折うら兩人の徒僧出來り彼の老僧が前ふ顛首し師の坊すみやくふ歸らせたまへ最早晨朝ふ近しと急ぐせば老僧ハ禪公ふむうひ今夜さ

いはひかして古今と論じ眞如の月の影を見たりうたみふ

一所不居の沙門奇縁あらば再會せん勉めよや禪師頼めよ

此ときと禪公をふた、び見返りつ、また顯然と下山したまよ禪公ハ忙然とその後影を見送りたまひ名残ふたえず覺しければ彼老僧が跡と追んど遠わしく身を興したまふ折うら梵鐘の一聲耳をつらぬき目を開きて見たまへば是なん南柯の一夢ふして燈籠堂の柱ふ香を倚せ座前ふ袖香爐をするて麝香の匂ひ馥郁たり二階堂の公の睡覺しを見て君前刻より睡眠なしたまくいゝ山路の勞れふやとわざと驚きしたてまづらす然ど山嵐夜温の恐れもあれバ香煙を絶せず醒りたてまつるいさゝク疲勞をなぐされまひしむや公ハ入道グ計らひを喜悦し今見し夢の始終をかたりづらへこれを考へ見るふ頼めやこの時の一

どゝあられふ物凄き形容こひ三昧ふてありつるよ如何ふ入道が覽せよ此世ハ仮の夢のうちつひふり西方同行されど生を訪るもの多く死をとふらん者ハ少くたちあらびたる卒都婆五輪みな苦むして萬うづら道まどりる、形容ハどふらふ人も稀ふして大方ハ無縁あらめ拂むべしくと入道もろとも合掌なし南無幽靈出離生死願生菩提と懇ろふ讀誦なしたまふ不倒やかなたの草叢か怪しきまでの物音し五輪石塔の物間よ白ら陰の散乱くとし且つ頭怪しきわだんくか近く来て廣みふ出すぐと立るを目とえうつ懸れ或ひか突然と起或ひか倒れ其容体尋常ならず度なき裳撞合せ爰うしこ見巡らし禪公両位を屹と見てそれくと走りより禪公の袖ふすぐり我を助けてたびたまへど只慄々と震ふさま凡俗虛弱の輩たらんふへ驚怖轉倒なすべゆを強勇の二階堂大徳の禪公なれば些しもふぞろく氣色あく汝が五音阿吽の息氣迷魂鬼の類ならず其爲

言ふ我時頗の字の含めたる全く大師のおつげならめと信

心肝ふ銘じつ、さらよ寶前お禮拜なし早東裏の空近く草葉の朝露うち拂ひ名残としくも當山を下りたまふ

○禪公美濃國へ到る事

井一男を懲し一女を救ふ事

禪公ハ辛勞かわらず飲食をひどいで國々の山川まで潛行したまひ今日美濃の國邊かいたりたまよ寶や秋の日短景く紅日いつしり山袖ふ隱れ宿り鳥時らふ潜み誰彼をさむ早過ぎて比も八月廿三日宵闇の空のうち極れべ星の赫光だふへだりて一步も前途見え分ねバ禪公二階堂をうへりみ求むべき宿わへ三里をへだて過ぎ越方も三里と聞く殊よ身体もや、疲れたれば今宵ハ松下を宿となし一夜の夢をも結べんと桜木ならで常磐なる松を主と座を定め引敷物ふへ衣の袖笠を枕ふ夜もすがら念誦の外にななりしふ伏待月のやうやく昇るみ左方右方を見たまへば卒都婆五輪たて連なり手向の水ふ蛙あき樹の葉ふたよ鳴虫のい

躰く不倒なりじうある者を始末をかたれ苦難を救ふへ出家め勤め邪正ふよりて助け得せん女ハ數回顛突て苦しげある恩をつきあへず妻へこゝより十餘町あなた瀧本といふ里の者なり去ぬる頃より端なくも風の心地よ打伏しが日々ふ病苦の彌増り己か死べくおぼえしが夫よりさらふ物を弁たず今不圓心われか踊り父母を呼ぶも諾へなくことふ寒冷のいふばかりなく四方と探れば箱の内にじめて我が身夙死して埋葬られしとおもふより怖さ悲しさ透きたあく蓋と覺し上の方を力を出して押のけしがたひはひかして退出ることを得あたり見れば兼てより見覺えたりし三昧なれど夜陰のこと、いひ精力つきてなうへ慈傷を拵こそどおもへるれうたゞ送りつゝすべしとたべと思たえべふ動靜どうたれべそへ不便なり父母のやとら座と立んとする折うら一人の惡僧三昧より躍り出ふのれ死損ひの女郎め遁るどてのぐをべさうと持たる棒

標上引提三昧の奥よ捨おきて驚き怖る、女をなやさめ今
へ後易しひがゆんと二階堂ふ手を曳せ静りみこゝを立
たまふ二階堂へいぐれしく斯ばうり仁愛を垂たまふ君の
かの墓守よ死とたまふ其所謂の解けぐたくひそりふこれ
を問たてまつる禪公へ莞爾として早くも忘失たまし
先年由比ヶ演邊ふて父の諒討てる小童よ其とき後來とい
ましめしふ案のごとく瘦忍無賴いはゆる世上の害あれば
早く暇をとらせしど穴賀とどのたまひけり斯てやうく
瀧本ふいたるその夜すで玉刻あり爰なん我許と女のい
ふ禪公表をほらへと叩く内より父母ヶ愛子の死別ふ
ありし事とも搔口説いまだ寝もせず佛名を誦し菩提を深
くどんらん折りら表を叩く板戸の音いぶうしあだら老母
立出で誰を何ごと答むる聲ふ是へ諸國修行の僧當家ふ
晴昔世を辭せし恩のことより來りたり老母の不審り
おもへども死せし女のことより出家の來りたまふと聞
き何とやらん胸騒ぎれ門の板戸を細めよ明て外面の容形



をより上てうの蘇生りの女をうたんとす二階堂其腕を睨
と握りやよ待汝かれふ何の罰あつて回生りしものを打ん
とする哉彼もの利腕と拿られあぐら入道を撲地と白眼い
らざる瘦坊主の留だてうな渠奴へ昨日埋葬し亡者ふよそ
墓守の法として一度三昧ふ送られし身埋葬茶毘の差別な
くたとへ其期ふ蘇生すとも直ちに打殺してこれを助けず
若其亡者と活して歸せば其墓所よりあらず絶るとぐふこの
ゆゑふ墓を守る者新葬あれば後四五日晝夜三昧を廻りあ
らむかゝる定法あるなれば今彼を刺殺さんふ何の仔細
くあるべきぞ離せくとわせれども無双の大力ふ甚られ
し寒跡るゝばかりか覺えしきく病癪（けいせき）を左手して二階
堂（まつら）と異類うたんとす入道其手をも丁と一り兩腕脊ふ捻ま
ぐれべ禪公うれど面をあひせ汝の幼名小次郎今ハ空阿ふ
あらすやかの者もまた目をさだめ我の幼名を忘れる汝ハ
何奴禪公の面を背け二階道ふ目したまへば入道心得其ま
、肢骨を丁と一舉ふうんともうとす思絶えたり二階堂へ

お禪公、ふむうひ高恵みよつて娘の再生明朝へ宿坊より達す
べきが彼墓守が死をいふかせん禪公に打笑ひ彼の己が
定業として三昧、ふ野倒死たるなれば渠が事へ述るのみよ
ばす只墓と穿出て歸らんどせしむさはひ旅僧ふ出合此
宅まで送られしとのみやべしもつとも我思ふよしもあれ
ばうならず其許ふ子細にあらじ老父猶るら恩惠を感佩す
かくて夜も明仄と明わたれば暇を告げて立出たまふを夫
婦るおへ止めまゐらするを再會を契りこゝを別れたま
ひけり

○禪公山中ふ迷人事

井隱者の語と聞驚く事

斯て禪公の所をと廻り越中かいたり行方しらぬ山中と覺
束なくもたどりたまふ斜陽すでみうくれ然も雨さへ降
出たるケ行先人里ありとも見えずいきわせんと筇を立て
四方を見廻らしたまふかるうの木間みちらくと幻
火の光り見えければ心妙しく灯光を目的ふやうく爰ふ

至りて見れば荒ある山守の孤家なりされぞ樹下石根ふ
にまさるめれと柴結ぶ門戸あたちより一宿を攝せんこと
を乞たまふ内ほり荒布の縫縫あるを着たる賤男の一人た
ち出てかゝる人稀ある山中ことさら雨の暗き夜か何人な
るぞと咎むるよ禪公に屢を折り見たまふごとき雲水の兩
人跡の宿にて日高くなりしも雨雲早く日を晩し行先とても
不知案内哀れ一夜を恵みたまへうの賤男も容貌ふ似氣な
く夫の痛ましき事なり左へあれを見そなはすひとく壁
崩れ屋根や外れ我身をさみも入グたし今少し彼方ふへ我
ヶ主ある者の庵あり是も破屋ふへ侍れをも己が住家ふ増
るべしにぞ案内なしまるらせんと松明をもして先路ふた
ちこゝお幡木わり彼方かへ腰角を介抱なして行程かか
よそ一町ばかりと覺しくて柴垣結圍し庵あり玄べらくこ
へふ俟せたまへど禪公二人を門邊ふ立せ其身ひ入りて志
クへど語る主と思しき聲さわやうふ夫の能こそ誘ひや
たりわれ今天象を見るふ不審の氣色あらはれたるをひろ

うふこれをト窓するふ天下を掌握モベキ人我ダ家よ近づ
きたまふと表れたり其修行者こそ凡人あらざれうやく
しく請じやせと命するを禪公脇をへだて、これを聞き心
中ことふ覺きたまひ二階堂の袖を曳きて暗夜をさはひ
足を早め此處わつまづ彼方よ轉び松吹風も人や追風
鳴聲も呼ぶふとおそれ足をばくりふ馳たまひやうやく程
も遠ざうれば禪公はじめて心をやすんじ杖をたて、息を
つき聞れしウ二階堂いふしへ人皇六十五代の帝花山天皇
とやせし大かねて歩邇世の歎心深く殊さら観音菩薩の靈
場三十三所と順拜たまひんと寛和二年六月廿三日の夜半
ひそくふ玉城を左のび出たまひ計らす安倍の晴明館の
裏を通りたまよ隨從の土指先てこれこそ晴明が居宅なれ
とやふ天皇何の傷心なく窓より覗き見たまふ時しも苦
熱頃あれべ晴明館ふ端居して涼しき風を待取しげ不圖宿
星を見て大いふ恐れ今宵すさしく天皇の何れの方ふう潛
行まします暫時もさしおきがたき大事どいそぐへしく朝

○禪公佐野の庄へ到り給人事

井常世ダ宅ふ止宿給人事

光陰射る箭のごとく日月走る馬ふ似て今年も早く師走の
中旬例もより雪の繁くして見るく四方の銀世界越べき
峯も白妙の雲ふ閉たる心地して禪公へ左ふ杖右へ入道の

肩を力ふつまれる雪を踏分へ外ある木蔭より立休らひ適
ま往來人里人ふ國處の名を問ひたまふ下野國佐野の庄
と答ふ禪公入道のたまふいふしへ中納言定家卿わし
引の大和路なる佐野のわたりの雪を愛て

騎とめてそでうち拂ふうげなし

佐野のわたりの雪の夕やれ

一塊柴一本も身ふたくはへし物もなく袖搔合せ塞ざを凌
ぎ勿論明日の櫻たよも無く世ふも苦しきてたらく旅宿
へ免したまふべしと身を哭ちたる夫婦ヶ慈淚禪公も憫れ
とおぼし我ヶ苦しさふ人を思はずおばしも心勞掛ける
我過てりくよしならば如何ふもし其山本ふいそぎなん
と夫婦ふ厚く禮を倣し真袖の雪を打くらひ身を駆へし足
重氣ふ二階堂か手を曳れ瓢路へとして歩みたまふ容他
見ふさへも痛いしく夫婦の門邊ふ見送りつ、塵呼され世
すばらをかゝる貧苦あ堪うねて無下ふ断る還念など知
りたまへ如何ばかり邪見の者とや恨みたまほんこひね
かへくへ鬼も角もなし一夜を明させたまひんことをと打
ち歎きたる妻のこととふ夫も同じ舊懷の泪に松ふ冰柱を
なし徒然と後陰隠る、までと見送りしが禪公の尺餘の
積る雪ふ行き留みつ、爰彼ふ枝をとゞめて立休らひく
てへまた歩みやうへ一丁ばかり行たまふ心の剛よま

肩を力ふつまれる雪を踏分へ外ある木蔭より立休らひ適
ま往來人里人ふ國處の名を問ひたまふ下野國佐野の庄
と答ふ禪公入道のたまふいふしへ中納言定家卿わし
引の大和路なる佐野のわたりの雪を愛て

と詠じたまふそれへ大和こ、下野處へ異れを實景幽吟
爰ふ感稱あまりあるとえばかりく吟詠めたまひしが寒風
凜々として肌膚を断ち臘雪飄々として簾笠重く降どる
雪見るケうち積るヶ上おつみて尺餘かおよべ何方を道
とも分り兼ね最早一步も進み難けれどこの通りふ宿るべ
き家居やあると右見左見一町許り彼方ふこそ雪堆うく見
えたる如何さま家とも思これてやうへあ、ふ近寄り
見れば萱ヶ軒端の朽ぐちふ松の柱竹の垣夫婦へ斜めお傾
きたるへ人住へくる見えざるよ雪に鶴毛ふ似て飛で散乱
し人へ鬱鬱と衣て立て徘徊すどうち誦する聲ふ人住るを

よろこび雪ふ閉たる柴折戸ふ音づれ諸國行脚の僧徒なる
がおらぬ旅路ふ降積む雪のえりも日陰のくれあんとす拂
れ一宿をゆるしたまへとねんごろふひたまへ四十歳
ばかりの女立出で夫へ拵こそ困じたまんほ宿ひ易きこと
とあぐら住だふいふせき我ヶ屋外ふ夢結ばせん便りもあ
しをあれ主ふ問ひとべらんと内ふ入りて斯と告ぐるふ五十
歳ばかりの瘦れたる男足半そきて門邊ふ立出妻なる者
ゲヤとぞく誠ふ見ぐるしき住居ふて旅宿まるらせんも愧
しけれ爰より十町ばかり彼方ふ山本の里といへる美き旅
亭も多うれば急ぎたまひ心よく夢結びたまひとよけん禪
公の腰を折て疲れ果たる雲水の佗しき床のじとくべきや
曲て厚意を垂たまひ軒下をだよ免したまひ此ふ増たる
悦びなしと猶ひたまらぬ乞ひたまへば主へ諸手を頼よあ
て脚痛しきうなりあく殊さら佛躰を具したる兩位我々宿
因つたあくてかゝる困苦ふ果るともせめて來世の善縁ふ
願ひても止宿ん本意なれど如何ふせん斯る塞天冰地お炭

しませしも流石錦織にまどられし身四肢も通り肌膚も
氷り苦寒心魂と貫さけるがたちをちだうと轉びたまよ二
階堂驚きいだき起せし神心恍惚とし脚力たちうね雪中
またも窮れたまふを夫婦はるうか見るよりも妻へあはや
と聲と上り夫へ見るふ堪かねん息をぱうりふ走りつき
二階堂とはくり禪公を背ふ負ひて急ぎ我ヶ家ふどもなひ
歸り半朽たる荒縄を引くさね押ならし脊よりやをら禪公
を下したてまつれを未だ言葉さへも出したまひす息さし
もまた絶々あり二階堂の頭陀袋より香藥を出しのませた
てまつり脊と撫で胸を摩りさまへ一介抱なしあぐら如何
ふ女性氷雪ふ涼えたまよなれば焼火してまゐらせたし
ひ前ふ夫ヶヤセしことく柴一枝さへなきゲ浅猿しされど
も斯る危急なれば何ダな焼火の料となさん鬼や爲ん角や
と立まよ人折りら夫へ一束の雪持る木をかへ来てこれ
を焼火とあしまるらせんと角なき石ふ凹みたる金打合せ

心せうれべ附くねる煙の走り火やうへと付木ふらつして焼つくれべ初めに煙る生柴もやうへ火勢盛んとあるを旅僧の傍ふもち行けぐ入道の禪公を抱き起し手足を暖めたてまつるわ女の心得焼火の傍よ怪しきまでふ埃びたる釣鍋とつけ置たり良ありて禪公へやうへ心氣我ふうへり息吐詰りふあらせたまへ世ふも嬉しさ形姿みて其跡達グ厚き情けもて絶べる命を保てる事と全く夫婦のたまものなり此思いつゝ忘却るべき主へ頬わ汗を流し見たまんべき茅屋みて走りも物ひとつあらざれば仍こそ情面やせしうと豈計らんや寒氣ふ閉られたまひんとて斯穢れたる荒越も雪の中ふにまざるぐしと伴ひまゐらせはべれども夕餉ふたてまつるべき物もなしこれふ栗の粥の侍るを妻なるもの、心して今焼火ふ暖めたれば此がな食し召さるべやうど器を幾回となく洗ひそゝぎ粥を盛て兩位か出せば禪公へ荒蕪として是へ珍らしき栗の飯當て我等が好物とて快くこれを食したまん夫婦へさらみ恥ら

と親類友人あ贈りしげかずくの其中わ梅松櫻の三木を愛し今へあちふれ朝夕の煙の代もなき身なぐらなほこの三木ふ土婆水洒きいつも常磐の色かへす榮ふる松ふ身へあへでやつれ果たる我ダ袖へ何時を春とも志られをも花實へ時を遡へずと懶きかへるうめぐ香の袂ふみほん白妙の咲の盛りのさくら花のぞけき影を三ツの樹より憂うちわすれ愛來せを迎む二度花さりぬ我情が春を待たんより大徳の危急ふ充まむらさべ元より心あら草木もみのりの種どもならめやと殊ふ此頃積る雪ふ正しく雪山の薪どおもへば更ふ惜りらず焼火の料とあしたるなりと切ある主の志しふ兩僧ふくも感じ入り斯ばうり秘藏の鉢の木を己が爲ふ化たまふこと生々世々よ忘るまじ儲も其許等夫婦のふるまひ山わる人と見しハ僻目うこひねはくへ其名と聞クん主頭を打ふりていあく吾情等氏もあく賤山が戦ども観せよ禪公かさねていきばかり包み懲させたまふとも花の櫻木の色こそ見ゆれ何の苦しうがふらはめた

にて其往昔へ我等もへ栗の飯の名さへ知らぬと好物ありとのたまふ事有ぐたゞよと歎べバ禪公あらため主ふむりひ先よ宿りを求めしとれ折燒柴だふなしと聞しが今我ためとたまれりし焼火へいりであしたまんや妻も夫もむりひつ、連の湯宿の何を哉燒火みなさんものあらやと尋たまひし其ときよ免やせんかくやと思ふ折りら柴をいただきて來たまひしを最もよりしく思ひはべると尋ねる妻を主へ白眼女のはし出事を正すハ賓客へ不禮さりなぐら先言ふ似ざる折燒柴事といつれるう感へまた他ふ盛める哉の御騒もまさん、是見たまへと仮起て側への破障子ひき明れば軒ふならべし鉢植の三ツ並べたる鉢三ツなぐら眞木根元より押伐たり兩僧へこれを見て扱ひ鉢の木を持たれたるう主憲涙ぐみてさんほ某しき世ふありし程ハ誠ざふい人馬鹿樹好との聲へのごとく生得鉢の植を好みつ、數百の花木をうゑ並べ四季の詠めふ飽ざりしが一朝子細の事ふより斯く整居せる我ダ身みハ人の思ひんほども有れ

明白ふ名乗たまへ大徳ふ深く包まんへ後の世の罪重くらん恥うしなぐら其古へと鎌倉のふ仕へたる佐野源左衛門尉常世夫婦ぐなれの果ふてしと兩僧心裡ふ扱けん夫へふしきあり佐野氏へ仁惠深き人と聞しがいり平太の物語りふふもひ合せを禪公へ猶おぼし召すことありけん夫へふしきあり佐野氏へ仁惠深き人と聞しがいりでうかはをよまで零落なりしと常世こたへてわげ亡父の弟なる同苗源藤太藤榮なるもの頭人衆ふ因みをむすびこれへつらひ常世こそ健忘症を發したれバ佐野の相續あしけたく領民撫育の任ふ堪えしのみあらず勤もすれば道ふ背けるふるまひありて人民こもへ怨みを含み郷里殆んを治りげたし願くへしばらく某領地をあづくり常世と開處ふ情を養へせんと跡方もなき歎訴なし無体わ某しを退出ししひふ本家を押領せられしより禪公のたまふへ左まで無法を何ぐゆる鎌倉殿へ訴へて明白の沙汰へ請たまへぬ常世答へて夫へおはせまでもさぶらへねを某ヶ運の甲斐なさり仁慈質才を兼備したまん時頤朝臣逝去した

まよ上りとても明白ふもひもよらず如す自ら健忘となりて世の幽静どうくべんおへと天晴月日を徒らお過し今此因苦も前世の業此世にて宿業を充し後世の榮えを願ふのみあり如是武士の身なぐらみ女々しきものと思さん

今おもあれ鎌倉ふもしも大事ありと聞うべ是浮覽せよと夫婦搔たち納戸の破襖引あけて滅しの糸の爰彼處結び付たる具足を取出妻へ錦たる長刀持出で地裂て用へあさすども紫肌ふ益るこの鎧とつて抛りけ錦たれとも長刀とつて打かつぎ一番ふ駆參じ目差敵と指連へ討死あさべいたづらか飢渴ふ堪えで死なんより何程武士の本意あれと無念の涙襟を濡せば同僧へ零落をあへれみ般若を感じ衣の袖を濡したまひ元より其許の明白ある誠の月も村雲の少頃へだてへありとても纏て隈なく曉行ん必ず時節へ侍たまへと入道諸共いさむる折りら遠の八聲の鳥なきて峯の横雲晴わたれば禪公旅の支度なし常世大婦ふ厚く禮謝し名残惜氣ふ立出たまへ夫婦ひさらふ袖を濡しはじめ

惜みし宿なぐら今へ別れの悲しくて門邊ふ出て兩僧の影見ゆるまで見送べ禪公入道こと更ふ數回跡を見返りく東國として登りたまふ

○浦尾ヶ奴僕廣川お乱暴の事 并浦尾ヶ奸計廣川と陷る事

劍の利どいへども屬されず断乎才の美ありどいへども學すんべ尊くらす凡四民其職ふありどいへども勤すんば功どあさす宜うな前執權時頼入道道宗治國平天下のため雨露霜雪を犯し飢渴豪臥を凌きて諸國廻行の志願粗その功を遂たまひ上野の國より武藏の國ふ第を向けたまひ爰ふ野武の間境なる櫛谷とへる山里と通りたまひふ路傍ふ結々草の庵柴の扉も今暫し住ばかりある軒の窓ふ香煙風ふ和して煮じ念誦耳をうたつて聞えしきうべ禪公ハ何どなぐ心耳ふ徹して殊勝ふ覺しければ立寄て破密よりひそくおさし眼き見入たまへば壇上ふ地磚甃を安し六旬ふ闘たる老僧一人餘念なく寶号を誦し心を澄すありさまふ禪公

信心肝ふ銘じ入道と、もよ庵内ふ入りて老僧か向ひ三禮す彼の僧もおづくみ念誦をとゞめ座をおし直り禮を返し大徳と見てたまつる歴々のいくで貧道を禮したまよ哉禪公こたへて我々志願あるよりわまねく諸國を行脚せしふじまゝ大悟の聖ふ會せず今窓前を通りしふ闇らすも香、毒誦聲を聞きたまち心魂ふ感通しゆばえず禪位をふぞろくすふ至る希グはくへ貴僧の俗性および過世の善因を聞くな彼僧何ふもひげん目を閉て答へず禪公再三尋ねたまへば其とぞやうやく目とひらき我々生來我々佛因いうん汝々菩提の種となる哉といひ樂て座を復し本尊ふ向ひて再びものじへず禪公この一言と聞よりもたちまち懲愧の色見えしクベニ階堂に其無禮をしきり氣色して突立を禪公おぞろき引どりめ流泉岩ふ觸て逆し消風松を吹て聲あり我あやまてりくと深く前非を悔て左づくとして庵室を去たまよ必竟此僧何者ぞ其の後四五説と俟べし去る程ふ禪公ひなは東西南北を順行し志願大方か成就なせ

ば今ひ鎌倉ふ歸りなん哉と入道と商議したまへば二階道へ兼てより公の心強ありどいへども三年と重ねし旅の空ふさすが身心疲勞したまへば一向歸館を勧めたてまつるふ禪公もやうやく決心したまひ武藏路と登りたまふ同國小山の里を通りたまふ門場立派ふ建たる家のいくゝ成けん爰彼處壊ち門扉倒れんとするまで荒廢せし動形いくさま他より乱暴のていたらく禪公杖立て之を熟覽したまふ内ふへ痛哭の聲さへ聞ゆるよ禪公じよく不審なし突と内ふ入て見えたまへば男女愁苦の色と顔し額と聚めて商議なせしが兩僧を見て一驚し旅僧等の何人ふて何地より來訊なるぞ禪公こたへて見らるゝごとき雲水の徒今此處を通りしむ門場荒廢牆垣頽破正しく乱暴の形容我ふ懸念のことあればこそ更よたづねるあり顧くへ始末を明分ふせよ圓居しうちより家刀自と見えて四十歳ばかりの女會釋して夫へ渡りふ船の有がたさまづ此方へと請するふいな昇るふもふよぶまじと庵厨口わ腰かけたまへば家

刀自も進み出て此原來を委曲ふのべんじと承きことあれば詮することのみあらへやさん抑も我ダ夫ハ當所の郷士廣川貫二とやもの彼方ふ有るハわグ郎女朝江とア一人者春秋己ふ二九の春を迎へ斯鈍なき田舎女なれどさいひふ娘を乞ふ人多うれども家と歸べき男子なけれどさいふ嫁せんことを辭れるふさらば何某の息吳クシグ弟と紹介の人もまた澤なれど貫二物堅き質ふて老實仁慈の者ならで「娘がねみなさじと果るす爰又蒲尾村の郷士蒲尾丹吾」といへる者左さりふ娘を乞ふて止むを覽取といひことふまた丹吾タ其性正直あらず結非道數々なれば固く辞して取敢ぬを渠かねて意恨とせしむ一昼夜更闇て門打た、き聲人の聲して榮治とかへせ庭て戻せとの、しり騒ぐ夫をはじめ家の奴卑等一圓其意を得ぬあれど何者あれば斯騒々しとや其いふことも分ちがたくことさら夜中のことあれば翌日こそ來れと答へさせしむ何翌日ならで戸を開じ左あらば打破つて返答さうんど松千切木もて見た

や條此うへ徒より止みヶたく早く歸つて斯言へよど立蹴ふ動と蹴倒せば使ひ怖れて走歸り其いふ處をつぶさふ語るさすヶ寛仁の夫貫二も其仕業の無賴といくり明朝バ領主ふうつたへんとするふ其夜ふ丹吾讒訴せしむや今朝とく歩卒の群來り一言の問答ふもおよばず夫を高手ふ縛めて其まゝ引て歸りたり夫ハ元より無窓なれども如何ふせん彼丹吾ハ鎌倉評定衆ふ内縁あれば領主すら常ふ彼を悉るさらばわが夫いりふ陳するどもじうで明白の裁斷ならん極めて無窓み天毒を棄たまんと泪をおさへて始終をうたれば禪公不便ふ思しなから左あ歎きふもひそ神佛のいりでう正きを助けきらん吾僧等由縁あしとひふどもくも無窓を無下ふせん哉我たゞちふ領主の跡より行主の助命を計ふべしきならぞ愁ふことあうれとのたまへば家刀自娘ハ合掌唯々よきふはうちひたまひて夫を助けてたびたまへと泪と共ひひねぐふ奴婢等これを聞くよりもたゞ大徳の慈悲を以て主人を救ひたまへくしと土おひ

まふごとくたちまち門扉を破り乱入す家の奴僕もこらへ得ず同く得ものを引さげて強くこれを防ぎしきべ門内までへ乱入すれば家理までふれよばずして一齊ふさつと引ど得たりと奴隸等追んとするを夫つよく戒めて破たる門扉を閉さんとするふ一人の男園内ふ斃れりよくく見れば外人あらで蒲尾ヶ別家の手代なり其死相已ふ日を經喰氣さへ鼻を穿つ是ふ蒲尾ヶ仕業をしり即時ふ使を以て言しむるふ今夜存外の狼藉といひ剩ざへ死體を我ケ門内ふ棄置こと其意を得ず早くかの死骸を引取狼藉の趣意うけたまへらんと述たるふ丹吾使ふ出會て狼藉無道とば汝グ主人一昨夕榮治を使とし女を娶らんことを求めしむ承引せんば爲ぬまでよ何グゆゑふ使を打拂せしど榮治歸つて此むねをのべ打れし痕の痛疾ふ堪りぬ四苦八苦しめ息絶たりまた今晚の始末とへさらふ我ダ知る事ならねを察するところ同輩の奴僕等渠が非業の死をあへれみその罪を問へるならんふかへつて我を狼藉とへ奇怪千万の

れ伏こひねぐふへ常々慈愛を施せし貫二のぐるまひさへ察知らる斯て禪公入道を將て領主市坂權之丞が許みたり我々ハ一所不往の身直訴せん事あるぐめゑわざく高位を驚きせりねぐりくに面會わらんことを權之丞いふうしなぐらたち出てたゞひふ初會ての應接了りて禪公ハ懲勅ふ貧道ハヤさずとも雲水の身ふて今日罰らすも廣川氏の門前ふ立て鉢を乞ふ處女兒打集りて懲涙ふ沈む其故をとへ云々と聞よ不便さ見るふ忍びざるゆゑふ領主ふ見えて貫二が罪名を問ひたてまつるのぞむらく彼をたまへることを得ん哉權之丞心地よおもふへ信哉廣川の類族ヶ僧徒を頼んで助命を計べ天晴活命の報謝あらめどひそくふ喜悦し面を和らげ其ハ貴僧の大慈尊くおぼゆされども丹吾うつたへ正しくして貫二の答へ胡乱なりうるがゆゑふ己よ貫二へ解死人の罪名遁れヶたし云し貴僧取てまた助命得せん意あらば我また意してこれを計らん禪公ハ其厚意を謝し凡人命の尊きことへ貴賤高下の差別なく

謝禮千金をもつて換へざる權之丞へ笑みを含み左らべ貰二をあたへんと突と身を起すと禪公どくめ見たまふとぞ
お貧僧をも殊さら諸國順參の身我たぐちふ鎌倉お赴きこれ
を調へ今日より五日を限限となし人をして贈るべし其
期まで貰一を質とし預けんうならず鹿略おしたまふべう
らす權之丞心中相違すれども継り五日の間なれば雖々わ
これをうべなふ禪公猶後來を約して立出たまふ禪公いう
なる深き庵うある斯て禪公道をいそぎ翌日相摸の國分寺
お着したまひ笠深々と引くつさ本堂の様お休らひたまふ

○時頼禪公鎌倉歸館の事

却て說鎌倉かへ執權相模守時宗朝臣青砥左衛門尉と志を
しを合せ政事を明白ふし法例を正し上お尊敬を厚よし下
お慈惠を施したまへば上下常鎮ふ天日をあんぎ塙を繕の
樂みをあすところお昨夜何かたどもなく青砥ヶ第お一封
の飛札を呈するものあり家臣等いたくしく思ふとくへど
も墨黒ふ直覺どさへ書たれば其僕主人藤綱おたてまつる

藤綱豫りじめ之を知りたりけん誰んで押劍を開封してた
べちふ夜を犯し北條亭ふいたり時宗朝臣お拜謁し湯父時
頼禪志願成就し明日歸館の起らと言上す時宗朝臣が兼て
ひそくお藤綱より聞たまふ處なれば歎びのあまり出迎へ
んとのたまふを青砥これを押とくめ君出馬あらんみへ
かへつて人民驚動すべし願くへ臣お任せたまへさらば汝
過不及なく其節を計るべしとたゞちふ近臣よ其前備を
命じたまふ近士の輩ら青砥が官上今まで執權大命を聞面
みじうでおぞろうだらん夢ふ夢見る心地してふへくお捨
の裾をかゝげ素袍の袖を括りあへせ彼方へ馳り爰方へ廻
り男女奔走いふばかりなく時の間お莊嚴設備善美を盡せ
り青砥藤綱私宅お歸り翌朝わづく召具し十餘人素質もつ
をらふ立出でんとす藤綱が長臣等これをいさめさをがふ
前執權の湯歸館あれば路途非常の警衛かたく召具數多
嚴重お出立せ公の湯乘輿とも備へたまひんや藤綱微笑し
もつとものゆ條去りなから我がおもよどころわれば其設

まへと藤綱の禪公の容貌羸瘦したまふを仰ぎ見て只さめ
くと落涙し諾々とのみふ詞を發し兼ねぬ二階堂階下お
馳下り藤綱の手をとりて俱ふ落涙なしたりけるか、れば
諸侯尼近の面々おひく當寺お馳参じ門前より馬乗捨て堂
前挾しと伺公なし門外おへ數百の從士馬の嘶き懸しき
ふ當寺を守衛孤獨の住職元より少く耳聾さぐ斯ること
も露志らされど此物音と幽ふ聞き何事ならんとううとふ
ふ多くの武士堂前より群集し様上の旅借を守護する容体罪
犯人の露頭して取圍まるどやおもひけん矢庭お戒杖と引
提て本堂内より躍り出禪公を撲地と白眼道哉是の雲水等
地を除て門外おて擗めてたゞと戒杖取伸べ禪公をあへや
盜早く寺内を立去べしにふ囚獄官の人々よ願はくへ寺
胡乱穢けある醜容をして堂上と襖し寺院を駆ぐす賣僧奸
様より打下さんとす二階堂様上より馳上り住僧を取て引伏
せ聲あら、げ執權北條時頼公を見忘れたるやといふ聲の
頭上お雷の落るうと覺えたまち魂ひわぐ身を離れびつ
し氣色みて將軍ほ所伊安泰あるや汝も勤勞満足とのた

くり驚天轉々と様より階を轉び落ち仰向か喧と倒れながら目を開き見れば藤綱ヶ膝下また倒れなぐら起んとすれば五体麻れて動き得ず助けたまへと倒れなぐら喚く禪公微笑したまひ住居免すと宣まし聲心魂ふや徹しけんやうく魂ひ我ふ返りおちくと起上り砂上より低頭震ひるる藤綱さらふ言上するに長途の疲勞をしまそどくへども態ど車輦とたてまつらす然しなぐら尊慮のは如何あらん禪公莞爾として質さはうらひよく我意みうなよ北條亭までハ抖鞍行脚いき二階堂來たまへと其ま、様ふ突立たまへベ二階堂へかしこまり浮説ふ下せし負を負ひ浮後邊小隨身す藤綱免許を蒙りて先供か立て森衛す禪公へ垢染たる苦の衣ふ竹の杖脚半草鞋取も換す心かるくと歩みたまへば浮迎へと駆あつまりし數百の諸侯昵近衆公の形容ふ驚りて乘興駿馬を遠ざけつゝ皆徒立ふてうしろよ頤列る衣紋立派の人々ハ中々人目の妨礙で脱も更たき風情なり俟設けたる貴賤老少歸路の左右ふ充満せしが誰咎めね

○國々の四民正邪賞罰の事

井市坂權之丞の事

相續などいづれも慈惠を施したまひまた頭人評定の輩らふよび昵近の衆中依怙の沙汰最負のはうらひせし者へそれくふ監居逼塞なさしめたまひ勸善懲惡ことふ嚴重ふ賞罰ありしりべかねて其奸曲を怨むどくへき北條の近士また職任をふそれ齒を喰トめし面々も積年の怨恨一朝ふ散じまたハ私曲の頭人評定ふ媚へつらひし輩らハ往事を栗れ後來を慎みこれより諸士正風ふ歸しかりそめの出入りともこと分明ふ弁ヒ理非潔白ふ裁判なせば四民たゞひふ和合あし己を慎み人を敬し有がたき代となりたりける爰ふ武藏のかたならなる市坂權之丞ハ廣川貫二ヶ活命の禮酬千金を以てせんと約せしより日々指を屈めて昼夜をかぞくるふ第五日ふあたりしきべ今日こそハ千金を得めと俟はざふ人あつて告けるに最明寺殿二階堂と召つれ修行者と容形をやつし國々の領主の邪正を探り當國より目出度歸館したまひぬと聞より權之丞大いふぞろき猶その風姿琳形を聞くふ過日の修行者ふ紛れあけれべふる

同一膝を折伏頭を下げ密ひ公の尊容を拜する山嵐海淵ふ顔色黒み苦難勤行ふ容姿屢れたまふを見て嗟呼常ふ錦縫と錦絞羅と枕とし玉櫻殿に起臥したまふべき身を人民快樂なさしめんと三年の間憂艱難とて知らずして我々ハ夜々お枕を高ふ足を伸せしハ冥加の程も恐怖と心なき匹夫匹婦も泪と流し合掌せ伏拜せざるへなりけり

抑も最明寺時頼入道正嘉二年の春鎌倉を忍び出正元年文應元年の秋まで三ヶ年諸國と經廻し四民の行狀を探りたまふ探題目代頭主をはじめ無道奸惡の徒ら三百四十餘人を記帳し時宗朝臣奇底二階道其外頭人評定衆連座ふて科の輕重を判断したくちふ諸國ふ召狀をもつてこどくく鎌倉ふ呼び登せて善惡邪正明白ふ糺問しあるひへ追遣またハ遠島そのはなはだしきハ死を賜ひ刑を加へまた實體廉直あるひハ忠貞の輩ふれ褒賞加恩またハ再任

ひ裸戰起つ居つ貫二と早々家を歸し妻子珍寶をも打すて何國ともあく出奔す斯る處へ鎌倉より貫二丹吾等を將て權之丞ふまるるべき召使の來りけるふ權之丞ハ出奔し丹吾も續いて遙電せしりば召使庄官と計り權之丞グ丈彦太郎かなじく女房廣川貫二丹吾グ女房手代榮治グ女房等と引て鎌倉ふ歸り兩人出奔のよしを旨上す禪公出座わつて榮治グ女房ふ其死を糺したまし始めハ兎角ふ隙すと主人斯々せよといひつけふ是非あく偽りたてまつといへども禪公の威勢ふ恐れ夫榮治永く歟延ふて病死せしつて生をむさぼる奸計ことさら人家を額破の罪輕くらず白狀ふ旨上すれば左あらんより始めより知るこれ死をもつて生をむさぼる奸計ことさら人家を額破の罪輕くらず丹吾ハ遠島家財沒収せしめられ權之丞グ幼稚の伴女房ふたまふに權之丞儀一郡の領頭とし人民撫育の心なく罪あり貫二を罪ありとしかへつて丹吾を罪なしとしもと夫大切な人命を私しみ金錢ふ代ること無道とやいはん人外とやせん極めて死刑たるべきところ其身のあやまちを知

て「命せしりさゝうその罪をつくならふ似たりよつて死罪一等をゆるして速電のまゝ遠島ナ付家財没収せしむ去りなぐら我貫二ヶ活命の謝ふ千金を贈らんと約せしあればすあいち市坂田國家財あらためて嫡男かあたへ家名相續や付べしもつとも千金ふ不足あらんまゝ丹吾グ田園家財二ヶ別ち其半を加々べしまた廣川貢二こと兼て行狀老實ふしてもつばら仁慈をはそとすがうへ今度丹吾グ奸詐ふ羅り繩組の中ふありなぐら其理りをわらそゝ吾ケ奸詐ふ羅り繩組の中ふありなぐら其理りをわらそゝ其褒稱のため且ひまた門塙修造の費として丹吾グ田園家財どう半を汝ふあたふべしと理非明白の傍下知ふ市坂廣川兩家の者有げた源を絞りける

○佐野源左衛門本領安堵の事

并佛平六肥田を賜はる事
爰ふまた上野國佐野源左衛門尉常世同く源藤太藤榮大和國なる佛平六等と召出されまづ源藤太ヶ罪と貰へ遣き退

遣ふ處せられすなり常世と原のこととく本領安堵せしめ又何よりも切ありし大雪ふ閉られ人事をわうたざるを救ひて我ダ家よ負ひかへり焼火の料ふ秘藏あせし三の鉢の木を切て充し其志すしの切なること何の世ふうれしるべとニ陪堂入道と諸どもふ青砥以下評定衆ふ其始めしきへある其終りハ斯様くと其時の容靜隈なくかたり此恩賞として本地の外ふ加賀ふ梅田庄越中ふ櫻井上野の國ふ松枝庄合せて三ヶ庄を下したまゝまた佛平六を召れ汝常世グ舊恩我ダ幼稚の微恩を忘れず兩人ケ肖像を持佛ふうけもつとも古主をおもふ切ある志し是また感ずるふ餘りありと公自ら彼グ老實舊恩を報する始末を常世ふかたり兼て用意置し彼グ黃金今般の歸宅の費ふ充て永々佐野の家臣とすべしもつとも忠心厚き褒稱として平六ふ肥田數十町をたまゝ常世平六公の恩恵と感佩し直ちふ舊領ふ引移り平六の字を其まゝ姓号とし佛平六郎と名乗主從恩惠を下ふ厚よせしクバ領民自ら繁昌せり并美濃

の國の三昧ふて庭へりし女を救ひたまひし時墓守グ定法なりと罵りしを憎みすなへち藤綱と商議なしこれふ類せし流弊百ヶ條を書出し其第七ヶ條目ふ凡墓所ふおいて庭生の者たどひ古來の法たりとも私しみ殺害すること非道の至極といふべし重ねてかゝる無道あらば其身の死罪從類までも曲事たるべしと堅く制詞をたて、諸國より是を職たまゝ美濃國の領主この條目をうけたまゝりて初の領民の女を殺されしハ禪公ふして庭守ぐふるまひを憎みこらしたまゝ處ならめとは彼を考へわはせ舌と悉てぞ怖ける

○禪公老僧の物語を聞給ふ事

并原田常直歸城の事

禪公追々諸國の士民貢罰畢てのち下野の國なる老僧ふ使節を厚くして北條亭へ招請し應接了て禪公の日く去ぬる頃我貴庵あいたり大樹の生國ふよび佛因とたづねしむ一言の返答我慚愧ふ堪たり然れども貴僧格容貌とつらゝ業するみさらば平民の産ならずするかゆゑふ取て猶これ

を問んとす願はくつばらふ聞せたまへかの僧流石ふおぞろきて我眼苦くして禪公を察知するもひさるの不敬陳謝するふ辞なくおひふ高免を垂たまゝべし貧道グ父ハ鎌倉殿の諸代の臣筑前の國の城主原田次郎常直グ通腹の体なりと言上す時頼ふぞろき其常直とへるハ我さらよ知らず汝その由來を知るや彼僧さらふ涙をあはへ貧道未生のことなれど母の物語り聞くまゝあらへ言上仕つるべし其ころへ建久年間故右大將頼朝卿治世三代將軍實朝公にまだ千鶴君と稱せし頃夜々寝殿の屋根とおほしく怪異の聲ある度毎お驚れ給ふことしべくあり然りるふ我ダ父常直の射仙名譽を聞しおよべれ鳴弦つゝまつるべし由命じたまゝ常直面目身ふあまりすなへち墓目の神法を以てたちまち妖怪と退けしうバ若君伊惣平愈えします頼朝卿御威のあまりほ召替なる白糸威の鏡ふ行光の太刀一よりをたまへり自出度歸城あさしめたまふされば常直グ射術の名いよへ世上ふ高くして西國の

諸侯武家の輩ら悉皆父、ふ隨順せり志うるふ關國筑後の城主山名筑後守好秀どりへる代々射術の家かして鎮西ふて我より外ふ弓取ものあらじと誇りしよ今般の鳴弦常直ふ命下りあまつさへ首尾十二分かして錦をかざりて歸國せしと好秀遺恨かやむひけん建仁二年四月廿五日好秀自國の軍勢二百餘騎かて不意ふ常直が居城を圍み一官の問答も無く短兵急ふ攻たつる常直も家士を下知しこと詮度と防戦すれども集ひ晝夜又訓練の軍兵味方か不意の防禦あればつひか一方を攻破られ今い斯よと見えれば常直わグ母ふややう我ダ運命もこれまでなり其許さいはひふ懷胎たれば何卒當城を落延て産る子ハ男女ともひそりふ養育長人ハ我ダ運命もこれまでなり其許さい魁せんと死を極めたる母をひさめ腹心の郎等ふ託しやうく城を落延させ今ハ心易しげざらば最期を潔くなさんとて既か自害せんと微しき流矢來つて常直が右の臂ふやさと立と這哉何奴と左手小其箭をぬきて太刀取直

せを痛手ふ腕力甲斐あき折柄早敵軍のみだれ入り山名ヶ郎等小野九郎行安ふあへあく生捕れたまひたり残る味方の軍兵ハ大將討れたまふとおもひ我劣らじと敵兵を撲ばず花々しさ合戰しこと一ぐ討死なしたるふ山名ハなほも軍兵ふ下知し城を燒立灰燼としさて常直を牢興かて當鍊倉ふ引來り好秀評定所ふ言上せるハ隣國ある原田常直君命よつて鳴弦づくまつり天晴の勸賀をうふらんと計りしよ其恩功の薄さを怒り反逆の色を顯へせしうべ強大あらぬ其うちと自國の勢もて駄伐せし旨披露するふ頭人評定衆もいりありけん虚實邪正の決断もなく其ま、常直を獄舎ふ籠らる信わグ母ハ郎等の助よはるく山城の北白河ふいたりこ、又隠れて月日を送り秋八月ふ某しと誕み幼名を繼壽と号けとやうくやとして養育られ漸々某し十年の秋不圖母心地なやましく日々ふ累歲の疲勞發れやうて貴客ふ國へんとする其枕邊ふ貧道をまねき先より述たる父の素性身の成行を初めてうたり父の遺命

ときもつんこと元より子たる者の道なれど杖と頬める郎等モ夙ふ死し我も命期の近ければ明日ハ孤獨の身とならん殊さら父グ仇ある好秀外ふ犯せる罪ありと遠き鷲守となると聞べ如す汝ハ出家なし大悟大徳となりたまゝ九族天よ生ずる佛教これふ益たる孝養なしとくれト一命じて果身たりき己幼心ふふもふやう父のいつくしみハ高けれ生來母の養育ふてやうく東西を覺えたる身母の遺命守るこそ矢張父への孝ならぬと自問自答ふ心を決し泉涌寺の長老ふ隨從し一向鑑導の功を積み十五歳の春得度して我か可もあく不可もなら不二房と自稱なし十八歳の春ふいたり抖擞行脚の身となりて靈場佛地願拜しまづ九州筑前かいり父ヶ居城か登り見れば絃管變じて山島の弄と成る綺羅留まりて野花となつて聞く有爲天變の世の容形を觀じ夫より東國を經廻し今住む庵の荒はて、本尊の香花さゝぐるものなく蜘蛛内陣ふ羅網を張り鼠葛草前ふ盛りて供のことをお供ふ鍋とぞめ朝暮延命算を念じ父常

直世を辞しあげ上品上生の佛果を得せしめ若いまだ此世ふましまさば一度逢見んことを願ふより外なくもと言上し衣の袖もて泪を拭へて公もしゃろふ流涕なし去ばこそ初めより凡人ならず思ひし天晴武士の胤ありけりさらば常直の生死を糺さんと青砥藤綱を召され常直が始末を語りたまひ谷々の獄舎を探らためんとす藤綱うけたまへりつしんで存じ寄ざる大徳の俗姓うけたまひつて轟き入りもつとも誠を索るふおよばず原田次郎常直いまだ存命つくまつる將面會を做させんと郎等ふ志うべ命すべ程あく八旬ふ更たる老法師萩杖かすぎり庭上ふ來れりふ不二房大徳此老翁こそ常直なれ生前の父ふ對面あれど藤綱が言葉ふ不二房ハ根より合破と飛で下り我こそ法師グ子ふ不二房どや者なれど常直が衣ふ縋り消然と流れるふ常直も遺腹の我ヶ子と聞より愛着の糸ふ曳れ不二房グ背を搔撫て舊懷の涙袂ふあまりけり禪公ハ藤綱ふむうひ泣いふして常直の細末を志る哉さんい某し吾

て評定所の舊錄を点檢するふ常直の一條始めあつて終り
を記さずりるケゆゑふ密ふ人をもつて谷々の囚獄閣を探
らしむるふ朝比奈ヶ谷ふ永寵りの老賊一人あるとやすな
れち自宅に呼び出し其實否をたづねしき始めて愧らひ告
されともねんごろの尋ね黙止うながしかたく哉次郎常直なるを名
乗其禁獄の始末を聞きとも今あきらうふ正邪を糺しゃくさば公に
まだ侈未生前まへてさらふ知しろし召す事ならねきれなき
ち故右大將家こよび義時朝臣じのめ政道明白ならぬはせらだらあらか
らふ世よれし小觸知しらすの理り小當あたれば既そふ奸敵山名好秀天み冥
罰其身み下さり頼家卿いのほ密意み組ぐみせしことの露顯あらはれて隠か蔽
の島守しまもと朽果くわはしうへはならふ常直遺念おもひでも有あるまじまじうたく
以もて此ま、ふ天てん子じを安々やんやんつくさせんと獄獄舎やと稱いし一庵いちあん
結むすびこれふ朝暮てうはを隨意ぞういせしめしみみふ豈よ計けいらん哉や遺腹いゆふの子こ
らんとと此上こうじょう鬼角きかくとも公ほんけの列れつ談だんふ任せたてまつると
理り非ひ分明ぶんめいふのべられバ禪公ぜんこう不ふ一房いちぼう常直じょうぢつも藤とう綱つなヶ政事せいじふよ
び君忠慈惠くんちゅうじえいを兼かねし全計ぜんけいを感かんじすなな一いつ禪公ぜんこうわらためて我われ

今般諸國を廻行しかく革命の折りなれば不二房ヶ純孝
および大徳ふ免じて常直ヶ先非を許し常直よ本領安堵な
さしむべしと言を正して命じたまよ常直法師へ再拜し君
命辞するれ恐れあれども臣へ八旬ふあまる老耄一子へ既
ふ佛門ふ歸入して外ふ嗣べき男子なしひねがはくれこの
まゝふ餘命を安く冒へんことを禪公へうち黙頭もつど
ものや條あり去りながら私ふまた思ふむねありひくよ藤
綱汝ぐ次男を我ふ得させよ我ヶ養子としてまた常直ふ與
へ原田の名家相續せしめあべ如何よ常直藤綱諸どもよ深
き慈惠を感佩し兩人等しく後請をや上すなれち藤綱ぐ次
男十五歳あるを禪公自うら首服を加へ原田次郎時直と名
乗らせ常直法師よ賜られば急よ城郭を造營し故郷へ歸る
錦の袖よ若木の花の香をそへて筑紫の國ふ春をむりふ不
二房ヶ精年の慈願爰ふなりて生前の父ふ逢事もまつたく
如來の本願と深く佛恩を拜謝しつ、本より行學勸修の理
才すみやうふ三界の火宅とのれ永く九品の淨土ふ生せ

んことを願ひすありち下總の舊庵ふ歸り朝暮ふこあひ澄
しつ、弘長三年ふ大徃生を遂しとなん

○時頼禪公更ふ法制を建らるゝ事

時頼禪公國々ふおひて見聞の士民夫々實罰嚴重ふあし
たまふより召ふ預うらきる管領探題領主代官よいたる
まで今日哉召るゝう明日哉罰せられんうと己ぐ所行を自
うちかんぐへ猶後來をつゝしみて他よりも自國の稅歛を
測く人より領民の困苦を救ふぐゑ國ふ怨むる士民なく
家ふ空しき夫なく太平の瑞色こゝふ顯れ日月星辰も光
輝を倍ぐごとくふして曇らぬ傍代となりしウバ禪公ハ猶
二階堂青砥其外頭人評定諸職役の面々をあつめ我いやし
くも青砥グ一言ふ發起し三年ぐ間國々順行しフ不仁不義
どもがらき

② 肢多くやうゝこれが邪正の賞罰す左クレセモナは
外ハ正しくとも内ニ邪あるどきアまた乱るゝ基ムシして
禪ひ齋牆の本ふおこらん既ふ頭人評定以下の面々内線
またハ賄賂ふより依怙の執成せし輩みな悉く逼塞せしむ

今出勤の面々ふおひてわさらふ不義の臣あらねど如何ふせん五慾のおははれあるを希くへ賢聖の教戒を守り事々其理分明ならんことをさてまた義時朝臣の定めおうられたる奉行頭人評定の輩たゞ徃昔より連聯せり一家一門ふ限るべからず當時智慮あつて然も勤學し老實よして尙慈しみあるを撰み出其職役ふ補すべしと定めたまふしるふ近年にこれふ戻りその補その任を家の職とし子孫愚鈍にして理非を弁せすあるひ奸佞よして依怙ありとも同僚また制し退ぞくるを得ずうるがゆゑふ事の爰ふおよぶ自今以後舊制ふ復古たゞひ連綿たる家格なりども不學不才の者へ憚るべくまた下劣微々ある者とても任ふたゆべきれ登庸せしめ日夜國政ふ怠慢有べからずとねんごろふ教戒し兼て定めおきる新法制二十三ヶ條（長文あればみ、ふ略す）を關綱をして讀しめたまひ連署の起請文と召されしうべ奉行以下の人々も謹んで肺腑ふ銘しこれよりうりそめの私曲もなく制度もつばらふ行る爰ふ弘長

元年十一月三日從四位上前陸奥守重時朝臣行年六十四歲

おして卒去ある法名極樂寺殿とぞやける此重時へ義時朝

臣の三男ふしてもつばら仁義を守り政道正しくうつ神儒

佛の三教を學びて賢君と稱せらる身も無常の風尊卑を擇

ばす一朝の風質愚々管せず空しく一基の主とならせたま

ふよと四民諸ども惜みたてまつる將軍宗尊親王ふもこと

ふ哀悼すししくて追悼の和歌をさへたまはりける抑宗

尊親王ハ敷島の道ふ秀でたまひ朝ふ八重垣のものとふ心

をよせられ夕ふい浅うらぬ山の井の水ふもひをうつし

春ハ霞の衣ふ芳野初霜の花の梢をしのび秋ハ霧の籠ふ頃

磨あくしの月をかこち拂本山邊の舊きいふしへと學び定

家隆の新たなる今軌ふしたぐひ常か諷詠吟謡の窓を

離れたまへず去ぬる建長五年より正嘉元年わいたるまで

詠吟有りし和歌を集め初心愚草と名号たまひまた今年出

詠の内より三百六十首をえらみ出前民部郷爲家ふ賜ひし

ふ彼郷もようく感慨せられしどうや

暫時座禪したまひ次小辭世の頃を誦し給ふ其辭ふ曰く
弘長三年十一月廿二日 道崇珍重

と自ら書了りて筆紙を捨両眼を閉定印を結び口ふ辞頬を

となへ即身成佛の瑞相を顯して行年五十七歳ふして往生

の素懷を遂たまゝ嗟嘆惜むべし悲むべし寛元四年より康

元元年まで前後十一年執權ふ居て天下の政務ふ心を委ね

たまひ落節の、ちまた七年總て十八ヶ年の政道正しく就

中正嘉二年より弘長元年まで諸國巡行ふ難苦難行した

まひ後やうく一年餘り天日を仰ぐおもひをあしたまふ

事古今例し稀ある賢君ありけり己ふ臨終の、ちもいさ、

ク印相を變せず趺坐少しも乱れずかくて遺命ふえたケひ

北條氏一族および諸大臣といふ及ばず鎌倉中の道俗男女

ふ拜禮を許されしお老少男女貴賤を論せず我もく

と群を爲し此尊容を拜したてまつり慈母の子をうしなふ

ぐごとく哀哭の涙諸どもお袖をばらざるひふうりけり將

○最明寺福公北の新亭ふ籠り給ふ事

并逝去の事

月去年來つて既ふ弘長二年天下ます。静謐ふして詠歌苔生し蠶蟬も斧を藏す。ふおいて時頼禪公もやうやく

心を樂しましめたまふ累年人民のためふ神心を痛めたまひし疲勞かや同年初冬の頃よりかりそめふ病牀ふつき

盡し陰陽ハ月日七星の祭祀と抽んで其外諸社諸山の神主

たまひしグ日夜ふ重らせたまより醫官湯液補瀉の術を

もさらか快方ふ赴きせたまひ時頼禪公ハ其天數うねて

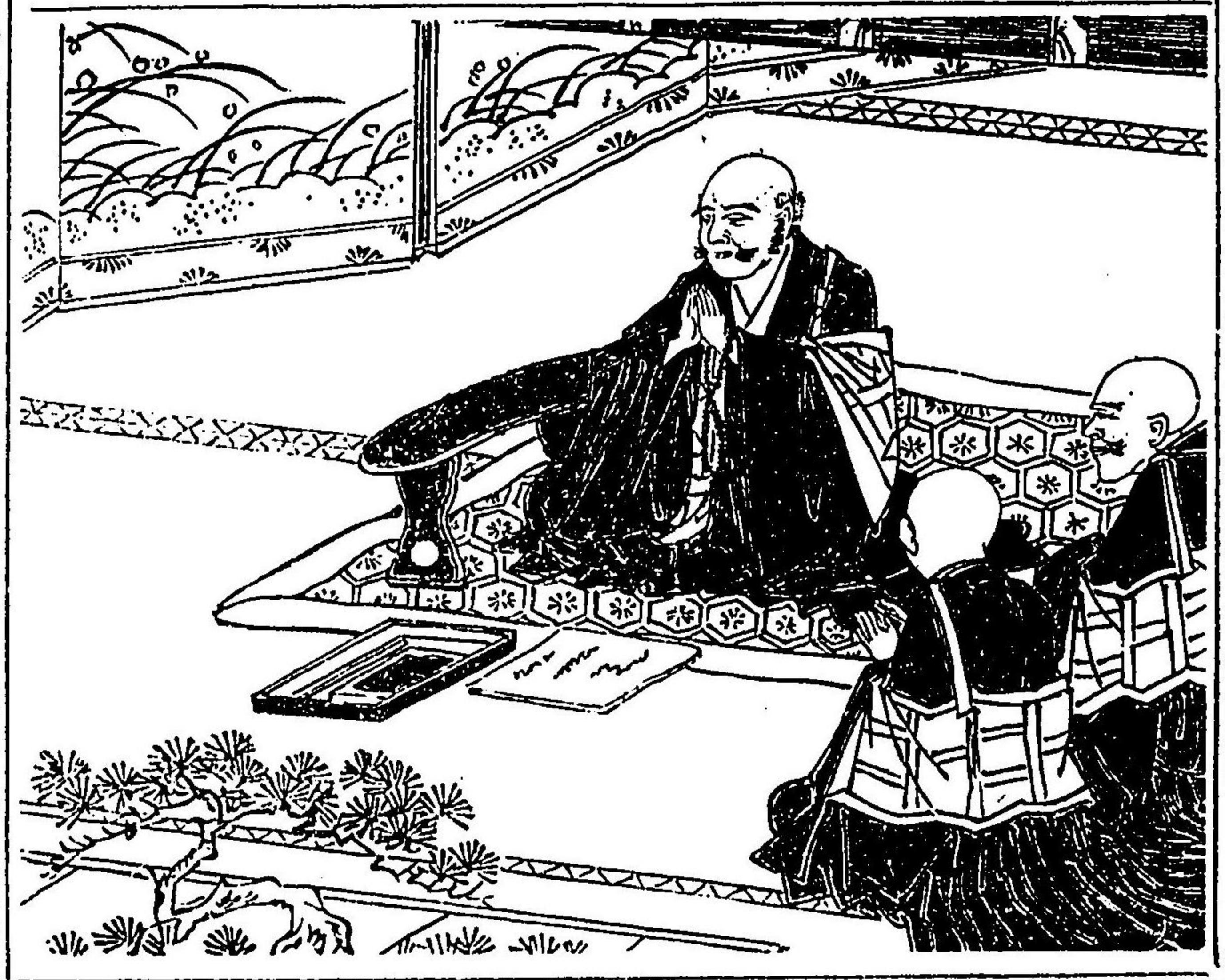
察し知したまふかや一朝子弟一類ふよび重臣等を集めたまひ夫々遺命沒命を示し夫より後ハ新お建ふられたる最

明寺殿の北亭ふ籠り心静くふ臨終出離なすべしと傍側ふ

ハ尾藤太入道淨心宿屋左衛門入道最僧兩人を召しおれ

其外の出入を堅くとめ既か十一月廿二日淨心ふ仰せて

香染の衣袈裟を着し最信兩人ふ助けられて繩床ふ上り稍



軍宗尊親王もはなれだ痛哭なしたまひ哀情の和歌百首を詠じ時頼ヶ靈牌か手向させたまひ京都へも早馬ともつて時頼卒去を奏したてまつれば今上龜山天皇も殊わ歎心をいたましめたまひ右少辨經任を勅使として鎌倉ふ弔せしめたまひ天下の貴賤愁傷せざるへなくふのづうら八音歌密し鳥の音をさへ止めたりけり

○相撲守時宗執權相續の事

故時頼朝臣嫡子式部大丞時輔の北條重時の次男陸奥守時茂と、もふ京都兩六波羅ふ居て畿内西國の政道を行ひるゝるがゆゑか次男左馬頭時宗うねて故時頼朝臣の明鑑およつて家督をつぐせたまん此とき未だ十三歳ゐてすなへち相撲守ふ轉任し北條第六代の執權と仰ぐれたまよ理りあるうあ時宗朝臣天性篤實ふして仁德よりく禮節自然其よろしきふ合ひければ此父ふして此子ましますと諸侯昵近へ元より怪しの四夫四婦まで戯びたのしむ時津風枝を鳴さぬ天ヶ下幾久しれど仰ぐねりあくりけるとぞ

愛して天下の猛犬をあつめこれを翻ひしめて樂しみとし國政をほしいまゝおずかるがゆゑか天下の諸侯こもく叛す後醍醐天皇これを逆讐あつて誅伐のため日月の旗を擧たまふ鎌倉を離れて官軍ふ属する輩日月ふ益し志ばく爭戰ふよびつひふ正慶二年夏五月新田義貞ヶためふ高時鎌倉ふ亡る文治二年北條時政はじめ天下の執權と成てより正慶二年まで百四十九年ふして九代連綿せし北條の家系と、ふ滅亡す其事蹟諸書ふありといへども編者間を得べ又編次期もあらんく

北條時頼記卷之四大尾

○大久保武藏鎧

彦左衛門功蹟卷

此へ義よ出版せし松前屋五郎兵衛の傳字都宮騒動の卷ふ續きて彦左衛門ヶ功蹟を詳らうよ書し面白き書なり大久保忠教ヶ一世の事は是ふて全けれど何卒前二書と俱よ併せて序覽可被下い

○神明相撲鬪争記 上下二冊讀切 定價金四十錢

世ふ日本心臓どう又江戸子氣象どう云て一旦斯と決せしクらへ後へ引事を恥辱とするも事故と義理とよ因てへ最も稱すべきなれども此冊紙へ其江戸子氣象の最も甚だしき火消人足鳶の者の中にも所謂め組の氣負壯夫ヶ相撲取水引清五郎との葛藤より終よ芝神明境内よ於て大鬪争を引起したる一奇談よして力士四車大八を始め舊戰激鬭の末當時の名奉行と稱せられし曲渦甲州殿の明斷よ至るまで其事實を目前を見る如く記載し珍書なれば何卒多々厚賜求ま高評の程を偏よ希す

明治十八年九月八日御届

定價一冊金二十錢

編輯人不詳

出版人 廣岡幸助
東京深川區富岡門前東仲町十六番地
發兌印行所 栗泉社
社主 廣岡麟之助

因みわいふ時宗朝臣へ本文ふのぶるがごとく文武兼備の名將として四民これふ隨順しかるがゆゑふ將軍隠謀を企て北條の一門敵時宗をそむき將軍か荷擔あし既に干戈を動かすといへども將軍かよび敵時かまゐる者も傍落飾ましく京都へ歸らせたまひ敵時も一向和を乞ふて時宗ふ降る弘安七年時宗逝去して貞時七代の執權となる貞時また才智聰明ふして天下歸服すあは平天下のため正安三年執權職を師時かゆづり剃髪染衣となり故最明寺殿ふあらんて天下を潜行して諸士の剛柔邪正を糺したまん八代師時また勉めて政事を正しらせしふ北條宗方一族ある北條時村を害するがゆゑか師時止むことを得ず宗方を誅せしよ宗方怨念惡鬼となつてさまで師時をあやましてつひよ師時怪死すよつて高時其職を續て九代の執權となる高時その性おろりふして仁慈の心なく日月ふ奢侈風流ふ長じあまつさへ大を

東京圖書館

和書門

一函類
八架
一號
四冊

